



市政
ニュース

インフルエンザワクチン・新型コロナワクチン 高齢者(65歳以上)の定期接種の申込開始

2・3面



花手水(石清水八幡宮、8月11日)

「令和6年度秋号 八幡市けんしんのお知らせ」
本紙に折り込んでいます



広報やわたアンケートにご協力ください

このたび、今後の紙面づくりの参考にするため、皆様のご意見を募集します。右記QRコードをスマートフォン等で読み込み、9月30日(月)までに回答をお願いします。



今月の主な内容

第6回ヤワタカラ認定商品が決定! など	4面
秋台風の特徴知っていますか? など	5面
2024八幡市民マラソン大会参加者募集など	6面
国民健康保険料等の負担を軽減など	7面
ファミリープレイランドinすくすくの杜など	8面
大きくな〜れ、子育てすくすくなど	9面
情報ひろば(市政、スポーツ、イベント、募集、講座・教室)	10・11面
相談、年金、短信、生活、図書館	12・13面
保健医療(健康診査・相談、予防接種ほか)	14・15面
まちの話題	16面



申請が必要な人

次に該当する人は、健康推進課への申請が必要です。

▶市協力医療機関(3面の表1)以外で接種を希望する人

▶世帯全員が市民税非課税の人、または生活保護受給者で自己負担金無料での接種を希望する人

※世帯とは、住民票上の同一世帯員のことを言います。

※接種後の費用払い戻しはできないため、必ず事前に申請をお願いします。

①オンライン申請

右記のQRコードを読み込み、必要事項を入力後、送信



②郵送または持参

3面に掲載の「申込書兼同意書」に必要事項を記入し、ハガキに貼付、もしくは封書に同封し〒614-8501市役所健康推進課(住所不要)に郵送、または持参

※申込書は健康推進課窓口のほか、市ホームページ、生涯学習センター、八寿園、八幡市民図書館で入手可。

申請の必要がない人

市民税課税世帯で市協力医療機関にて接種を希望する人は、直接医療機関に行き、予診票を受け取り、接種期間内に接種してください。

※予約が必要な医療機関もありますので、接種前に表の内容をご確認ください。

■予診票の発送スケジュール

新型コロナワクチン=9月16日(月・祝)までの受付分を9月18日(水)に発送

インフルエンザ予防接種=10月14日(月・祝)までの受付分を10月16日(水)に発送

※上記以降、新型コロナワクチンとインフルエンザ予防接種ともに、受付後10日前後で発送します(同時に申し込んだ場合も、それぞれ別封筒で発送します)。

■接種をお考えの皆さんへのお願い

取り扱う新型コロナワクチンの種類は医療機関毎に異なります。申込時にご確認ください。

また、市内協力医療機関へのワクチンに関するご質問はご遠慮いただき、京都府予防接種相談センター(☎811-9150〈月・木・金曜日の午前9時~午後5時〉)にお尋ねください(休館日・祝日は除く)。

☎健康推進課保健予防係(☎983-1117)



よりよい市民生活の実現に向けて

盛夏は終わりましたが、まだまだ暑い毎が続いています。市東部に広がる水田では、2カ月前は小さく頼りなかつた水稲の苗も、太陽の光を存分に浴びて、青々と育った姿に力強さを感じます。

本市では、昨年の猛暑でお米の収量や品質に悪影響が出ました。緊急対策補助や高温対策設備投資への補助など、できる限りのサポートを行っています。今年も猛暑や少雨が続き、祈るような気持ちで秋の収穫を見守っています。また、8

月には交流事業を行っている愛媛県八幡浜市から市長をはじめ中学生約18名が本市を訪れ、飛行神社や石清水八幡宮、流れ橋など八幡の魅力を満喫し、本市の中学生たちと交流と学習を深めてくれました。

さて、9月からは市議会第3回定例会が始まります。農作物高温対策の追加支援のほか、公共交通網の検討への追加予算などをはじめとした補正予算を市議会に上程し、議論いただきます。

また、こども医療費無償化の拡大も始まります。引き続き、市民のよりよい生活の実現に向けて邁進してまいります。

10月分(12月支給分)から児童手当制度が変わります

児童手当法の改正により、令和6年10月分(12月支給分)から支給対象を高校生年代まで拡大するほか、第3子以降の支給額増額、所得制限の撤廃等が行われます(詳しくは表を参照)。

申請対象者

個別通知は8月下旬から順次、発送していますので、次の①~③に該当する人は申請をお願いします。

※令和6年12月振込の申請期限は10月31日(木)です。それ以降も申請は受け付けますが、令和6年10月に遡って支給が受けられる申請期限は令和7年3月31日までです。余裕を持って申請をお願いします。

- ①高校生年代の児童のみを養育し、児童手当を受給していない人
- ②所得上限限度額を超過し、児童

■改正内容(黄色が法改正により変更となる箇所)

区 分		改正前(従来)		改正後	
		9月分(10月支給分)まで		10月分(12月支給分)から	
手当月額	3歳未満	15,000円		15,000円	第3子以降は 30,000円
	3歳以上 小学生修了前	第1子、第2子	10,000円	10,000円	
		第3子以降	15,000円		
	中学生	10,000円		10,000円	
	高校生年代(※1)	0円		10,000円	
第3子の算定対象		高校生年代(※1)までの児童		大学生年代(※2)までの児童	
所得制限(※3)		あり		なし	
支給月		年3回(2月、6月、10月に各前月までの4カ月分を支給)		年6回(偶数月に各前月までの2カ月分を支給)	

※1 就学・就労問わず、平成18年4月2日~平成21年4月1日生まれの人。

※2 保護者に経済的負担がある平成14年4月2日~平成18年4月1日生まれの人。

※3 所得制限限度額以上所得上限限度額未満の世帯(特例給付)は5,000円。所得上限限度額以上の世帯は支給無し。

手当も特例給付も受給していない人

③高校生年代までの児童の兄・姉等(18歳~22歳)を含む3人以上の子を養育している人

※中学生以下の児童と高校生年代の児童を監護している児童手当受給者は、原則手続き不要です。※主たる生計者が公務員の場合は、勤務先へお問い合わせください。

さい。

申請方法

個別通知の中に同封する申請書等に必要事項を記入の上、必要書類を添えて家庭支援課へ提出

☎家庭支援課(☎983-1112)

HPV(子宮頸がん予防)ワクチンについて

HPV(子宮頸がん予防)ワクチンは、比較的若い世代の女性に発症しやすい、子宮頸がんの主な原因とされるヒトパピローマウイルス(HPV)の感染を予防するワクチンです。

予防接種の種類

HPVワクチン(サーバリックス・ガーダシル・シルガード9)

対象者

接種日時点で八幡市に住民登録のある人

▶定期 小学6年生~高校1年生相

当(平成20年4月2日から平成24年4月1日生まれ)の女子

▶キャッチアップ 平成9年4月2日から平成20年4月1日生まれの女子のうち、HPVワクチンを合計3回接種していない人

対象期間

年間通じて実施。ただし、キャッチアップ対象者は令和7年3月31日までとなります。接種が完了するまでに約6カ月かかります。公費で3回の接種を受けるためには、9月中に接種を始める必要があります。

実施方法

指定医療機関による個別接種

費用

公費による無料接種

※男性のHPVワクチン接種については、定期接種化を検討することが提案されていますが、現在は任意接種(全額自己負担)となっています。

詳細は、右記QRコードから、市ホームページをご覧ください。



ワクチンを 自費で受けた人へ

積極的勧奨の差し控えにより公費での接種機会を逃し、対象年齢を過ぎてから自費で接種した場合、申請により費用の全額または一部の助成が受けられます。

対象者など詳細は、右記QRコードから、市ホームページをご覧ください。



☎家庭支援課(☎983-1115)

インフルエンザワクチン

新型コロナワクチン

高齢者(65歳以上)の定期接種について

今年度からインフルエンザ予防接種に加えて、新型コロナウイルスワクチンについても助成が始まります。
※新型コロナウイルスワクチンについては、昨年までの特例臨時接種とは異なり、接種券の送付はありません。

■申込書兼同意書

※以下の2つのハガキの内容は同一のものです。

＜✂キリトリ線＞

高齢者コロナ・高齢者インフルエンザ予防接種申込書兼同意書

予防接種に係る事務処理のため、接種対象者および世帯員が申込理由に該当かを八幡市が調査することについて同意します。

名前			
生年月日	T・S	年	月 日 (歳)
住所	八幡市		
電話	— —		
接種種類	接種希望の予防接種に必ず✓してください。 ☐ 高齢者コロナ ☐ 高齢者インフルエンザ		
接種医療機関/所在地	新型コロナ	医療機関名 () 都道府県 () 市町村 区	
	インフルエンザ	医療機関名 () 都道府県 () 市町村 区	
送付先住所	住民票住所に送付の場合、記入は不要 〒 — —		
電話	— —		
申込理由	※該当する項目の□にチェック✓してください ☐ 市民税非課税世帯 ☐ 生活保護受給者 ☐ 八幡市外または、八幡市協力医療機関以外で接種		

＜✂キリトリ線＞

高齢者コロナ・高齢者インフルエンザ予防接種申込書兼同意書

予防接種に係る事務処理のため、接種対象者および世帯員が申込理由に該当かを八幡市が調査することについて同意します。

名前			
生年月日	T・S	年	月 日 (歳)
住所	八幡市		
電話	— —		
接種種類	接種希望の予防接種に必ず✓してください。 ☐ 高齢者コロナ ☐ 高齢者インフルエンザ		
接種医療機関/所在地	新型コロナ	医療機関名 () 都道府県 () 市町村 区	
	インフルエンザ	医療機関名 () 都道府県 () 市町村 区	
送付先住所	住民票住所に送付の場合、記入は不要 〒 — —		
電話	— —		
申込理由	※該当する項目の□にチェック✓してください ☐ 市民税非課税世帯 ☐ 生活保護受給者 ☐ 八幡市外または、八幡市協力医療機関以外で接種		

■接種期間・接種回数・自己負担金(※)

区 分	新型コロナウイルスワクチン	インフルエンザ予防接種
接種期間	10月1日(火)～ 令和7年1月31日(金)	11月1日(金)～ 令和7年1月31日(金)
接種回数	1人・1回	1人・1回
自己負担金(※)	2,000円	1,500円

※世帯全員が市民税非課税の人と生活保護受給者は、市への事前申請により無料になります。
※新型コロナウイルスワクチンとインフルエンザ予防接種で、接種開始時期が異なります。

対象者

八幡市に住民登録のある人で次のどちらかに該当する人（年齢は接種日時点）

- 65歳以上
- 60歳～64歳で、心臓・腎臓・呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に障がいがある内部障害1級の身体障害者手帳を保持している

1 令和6年度 八幡市協力医療機関一覧(50音順)

※新型コロナウイルス・インフルエンザ両ワクチンの接種機関であっても、ワクチンの同時接種の実施を示すものではありません。

医療機関名	住 所	電話番号	予 約		備 考
			インフル エンザ	新型 コロナ	
あさか内科医院	男山泉	468-3712	要	要	定期投薬ある人のみ
いばら木整形外科医院	八幡三本橋	983-5656	不要		
入江医院	男山長沢	983-1718	不要	要	新型コロナ・インフル エンザとも接種開始は 11月
大塚産婦人科医院	男山長沢	982-1866	要	要	
大森医院	橋本栗ヶ谷	971-0033	不要	不要	
小川医院	男山泉	963-5790	要	要	
長村内科医院	内里内	981-1023	要	要	
男山病院	男山泉	983-0001	要	要	ネットにて先行受付
かたやまクリニック	欽明台中央	982-8181	要	要	
京都八幡病院	川口別所	971-2001	要	要	窓口・電話予約は月～ 土の午後3時～5時の み
工藤内科クリニック	橋本東原	982-0151	不要	要	
小糸医院	男山金振	983-5110	不要	要	
しげまつ耳鼻咽喉科医院	男山長沢	981-8733	要		
下野医院	八幡平谷	981-0030	不要	要	午前は11時まで、午後 は7時までに受診
すぎたに内科クリニック	八幡中ノ山	971-7878	要	要	
たまがきあやこ キッズクリニック	欽明台中央	205-1646	要	要	
となみクリニック	八幡樋ノ口	633-5565	不要	要	
なかじま整形外科・ リウマチクリニック	欽明台中央	971-0012	要		
中村診療所	八幡山柴	981-0510	要	要	
にのゆ耳鼻咽喉科医院	八幡三本橋	981-8878	要	要	
ふじさわ皮膚科 クリニック	欽明台北	972-2860	不要		
みぎはし医院	男山竹園	981-0282	要	要	予約はネットまたは電 話
みのやま病院	欽明台北	983-1201	要	要	
みよし内科・消化器科	八幡柿ヶ谷	981-6860	要	要	
むらたファミリー クリニック	男山石城	925-6030	要	要	
もりおか耳鼻咽喉科医院	男山金振	972-5733	要	要	
やすだこどもクリニック	欽明台西	971-1102	要	要	
山下医院	橋本向山	982-2310	不要		
八幡中央病院	八幡五反田	983-0119	要	要	窓口予約は月～土の午 前9時～正午。ネット 予約は定員になり次第 終了



第6回ヤワタカラ認定商品が決定！

今年7月に募集していたヤワタカラ認定商品6点（加工食品2点、農産物4点）が決まりました。新たな認定商品は次のとおりです。
なお、全認定商品の詳細や店舗の情報等は、専用ホ

ームページに掲載しています（こちらのQRコードを読み込むと、専用ホームページにアクセスできます）。ぜひ「やわたらしさ」あふれる商品の数々をご覧ください。だき、八幡市の文化や魅力を感じてください。



加工食品



本さざなみ煮＝㊤柔らかめ、㊦生姜の甘煮
問京都吉兆 松花堂店（☎971-3311）



農産物



㊤食味鑑定米『石清水』®、
㊦白子京筍『石清水』
問京都辻農園（株式会社辻富）
（☎950-8811）



九条ネギのキムチ
問一般社団法人
フープファーム
（☎080-4647-3753）



さいコーン
問ふるさと農園
（☎090-3032-6659）

はたコーン
問株式会社畑耕農園
（☎090-6731-7815）



問商工観光課（☎983-2859）

定期的にお口のチェックを受けましょう！

第38回歯のひろば

費用無料／予約不要

子どもから大人まで歯に関するあらゆる相談に応じます。

- 日時 9月29日（日）
午前10時～正午
- 場所 文化センター4階
小ホール
- 内容 歯の健診および相談、入れ歯・歯並び・歯周病相談
※フッ素塗布やブラッシング指導はありませんが、2歳～小学校就学前のお子さんには市内協力歯科医療機関で使える「フッ素塗布券」を配布します。

特別講演（予約不要）

「おくちの健康」から始めるフレイル予防！ーオーラルフレイルと食事の深い関係（講師：摂南大学 中田恵理子さん）

- 講演時間
【第1部】午前10時30分～11時
【第2部】午前11時10分～40分
- 特典 来場者全員に歯ブラシと歯科健診を受けた人にミラーをプレゼント。さらに、先着250人のお子さんに「カルシウムたっぷりおやつ」もお渡しします。



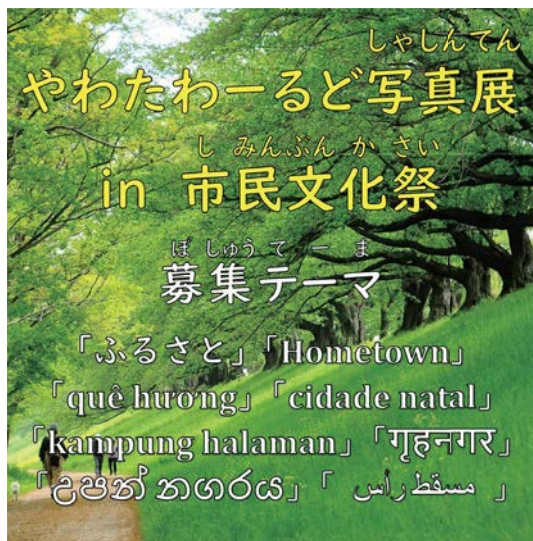
問健康推進課（☎983-1116）

後期高齢者歯科健診

- 受診期間 9月2日（月）～
令和7年2月28日（金）
※診療可能日時は、医療機関の診療時間内に限ります。
- 場所 市内協力医療機関
※医療機関のリストは、対象者に郵送する案内に同封しています。
- 対象者 令和6年4月1日時点で満75歳（昭和23年4月2日～昭和24年4月1日生）または満80歳（昭和18年4月2日～昭和19年4月1日生）の後期高齢者医療被保険者

- ※対象者には8月末までに案内を郵送します。
- ※長期入院患者、施設入所者および他の歯科保健事業（介護予防事業における口腔ケア等）の対象者は、送付の対象外です。
- 健診内容 問診、口腔内検査（歯の状況、喪失歯の状況、歯周組織の状況および口腔清掃状態）、口腔機能検査、健診結果の判定、結果の通知・説明および指導
- 費用 無料（健診内容以外是有料）
- 持ち物 後期高齢者医療被保険者証またはマイナ保険証、質問票（個人通知に同封しています。記入し、持参してください）

問国保医療課医療係（☎983-2976）



年々、日本に在留する外国人住民が増えています。そこで、共に生きる社会の実現に向け、市内に住む日本人住民と外国人住民が互いの理解を深めることができるよう、募集テーマ「ふるさと」にふさわしい写真（人や物、自然等）を募集します。
応募いただいた写真は、第52回八幡市民文化祭の会場内にて展示。優秀作品には素敵なプレゼントもあります。ぜひ、応募してください。

- 対象者 市内在住の人（国籍問わず）
- 応募期間 9月1日（日）～30日（月）
- 展示日 10月26日（土）
- 応募方法 次のいずれかの方法で提出してください。
▶メール メール本文に住所、氏名、電話番号、メ

- ールアドレス、写真のタイトルと説明（撮影場所、状況等）を記載し、写真データを添付して、shiminkyu@mb.city.yawata.kyoto.jpに送信
- ▶オンライン申請 左下のQRコード①を読み込み、送信
詳細はホームページをご覧ください。また、多言語のチラシ（日本語、English、tiếng việt、português、Indonesia、ネपाली、සිංහල、عربي）は左下のQRコード②からご覧いただけます。



①オンライン申請



②多言語のチラシ（日本語、English、tiếng việt、português、Indonesia、ネपाली、සිංහල、عربي）

問市民協働推進課（☎983-5749）

秋台風の特徴

知っていますか？

日本列島(本州)を直撃しやすい

9月～10月頃に発生する「秋台風」と呼ばれる台風は、太平洋高気圧の弱まりや偏西風の影響を受け、本州に上陸するルートを通りやすくなります。

さらに、秋雨前線の影響も重なると、長期間の大雨となる可能性が高まるため、土砂災害のほか、河川の増水や氾濫が発生する可能性もあります。

台風のスピードが速い

台風は太平洋高気圧の縁に沿って北上した後、上空の強い西風(偏西風)に乗って東側に進みます。

9月ごろにはこの偏西風が本州付近まで南下するため、速度を速めながら日本付近に近づくことが多くなります。

災害リスク ハザードマップ等で確認

災害への備えとして、ハザードマップ等で住まいの地域の災害リスクを確認し、慌てることがないように事前の準備をしておきましょう。

また、近畿地方への台風上陸が予想されている時は、こまめに気象情報を確認し、市が避難情報を発令している時は、逃げ遅れのないように注意しましょう。

八幡市防災アプリ

台風情報は
八幡市防災アプリで
確認を

防災アプリのトップ画面(上)と表示される
台風の進路予測情報

避難情報や気象情報の確認には八幡市防災アプリが大変便利です。台風接近時にはホームボタンの色でお知らせし、台風のアイコンを押すと、進路予測情報も確認できます。

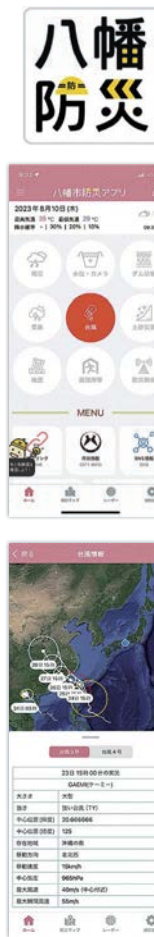
防災アプリは次のQRコードから入手できます。普段から災害に対する備えを心がけましょう。



▲Android



▲iOS



木津川・宇治川・桂川の氾濫が予測される場合にはバス避難

台風の上陸・接近に伴う木津川・宇治川・桂川等の氾濫により、水害が予測される場合に、浸水想定区域にお住まいの要配慮者(高齢者、障がいがある人等)が洪水時指定緊急避難場所までバスで避難することを目的とした協定を京都京阪バス(株)と締結しています。

広報やわた8月号にも掲載しておりますが、令和6年7月にバスの乗車位置を新たに追加する等の改定を行いました。集合場所や乗車位置等を本格的な台風シーズン前にご確認ください。

詳細については、市ホームページをご確認ください。



問危機管理課 (☎983-3200)

災害時に避難支援が必要な人は登録を

災害時に自力で安全な場所へ避難することができない人(要援護者)を対象に、地域や近隣の人々の協力と支え合いを基本とした情報の伝達や避難の支援体制づくりに取り組んでいます。

■対象となる人

次のいずれかに該当する在宅の

障がいのある人や、高齢者等で災害時に避難支援を必要とするが、家族等による支援を受けることができない人

- ▶身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級のいずれかを所持
- ▶介護保険要介護3以上
- ▶満75歳以上の高齢者のみの世帯

▶その他市長が必要と認める場合

■申請方法

支援を希望する人は、災害時要援護者台帳への登録申請をしてください(申請書は福祉総務課窓口と市ホームページから入手可)。※登録の際、同台帳の内容を関係団体等に情報提供することに同意する必要があります。

■避難支援者として力をお貸しください

支援体制づくりには、避難支援者が必要です。要援護者のもとに駆け付けることができる隣近所の人など、自治会や民生児童委員協議会から要援護者の避難支援者として依頼があれば、力をお貸しください。登録していただける場合は、福祉総務課までご連絡ください。

問福祉総務課 (☎983-3058)

令和5年度低所得世帯物価高騰対策支援給付金(こども加算分)

申請期限は9月13日(金)(当日消印有効)まで

給付金の対象見込世帯には既に確認書を送付しています。期日後の受付はできないため、申請がお済みでない人は、必ず期日までにご申請ください。

※本給付金はすでに、広報やわた4月号でお知らせしておりますとおり、新規の給付金ではありません。

■支給対象者

令和5年12月1日時点で本市に住民票があり、令和5年度住民税均等割非課税世帯、または令和5年度住民税均等割のみ課税世帯に該当し、18歳以下(平成17年4月2日生まれ以降)の子どもを扶養している世帯主

※住民税課税者の扶養親族のみで構成される世帯を除きます。

※要件に該当すると思われる人で、確認書が手元にない場合はお問い合わせください。

■加算対象となる児童の範囲の特例

次の児童も要件を満たす場合は申

請により対象となります。

- ・支給対象者と同一世帯の令和5年12月2日～令和6年8月31日に生まれた新生児
- ・別世帯であるが、支給対象者が扶養している児童

■給付額 子ども1人あたり5万円

※給付金の詳細はこちらのQRコードを読み込み、ご覧ください。



問低所得世帯物価高騰対策支援給付金担当 (☎981-5505)

八幡市定額減税補足給付金(調整給付金)

定額減税の対象者のうち、定額減税可能額が税額を上回る(減税しきれない)と見込まれる人にその差額(調整給付金)を給付します。支給対象者には通知を8月下旬以降に発

送いたしました。

■「振込のお知らせ」が届いた人 原則、手続き不要です。通知に記載の口座に指定の日程で振り込みます。

■「確認書」が届いた人 給付金を受

給するためには申請手続きが必要です。お手元の通知を確認し、10月31日(木)(当日消印有効)までに申請してください。

※受付窓口を市役所4階(49番窓口)に開設しておりますが、9月10日

(火)からは2階税務課(22番窓口)へ移設いたします。

※給付金の詳細はこちらのQRコードを読み込み、ご覧ください。



問税務課定額減税補足給付金担当 (☎983-7550)

9月から高校生年代の子育て支援医療費償還払いの受付を開始

9月2日(月)から高校生年代(※1)の子育て支援医療費償還払い(令和6年4月～8月診療分)の申請を受付します。

申請時は、次の必要書類をすべて持って、家庭支援課へお越しください。なお、書類がそろわないと申請が出来ない場合がありますので、事前に確認の上、窓口までお越しください。

※1＝就学・就労問わず、平成18年4月2日～平成21年4月1日生まれの人。

■必要書類

- ・領収書の原本
- ・振込先口座(原則、保護者の口座に限る)
- ・8月中に届いた受給者証(右の画像)
- ・お子さんの健康保険証



※整骨院や、あんま・はり・鍼灸・マッサージ等は、申請時にレセプト(写し)、または施術証明書の添付が必要です。※対象者が多いため、償還払いの窓口は混雑することが予想されます。時間に余裕を持ってお越しください。

■受給者証の使用方法

①京都府内で受診する場合

保険証と受給者証を提示すると、窓口での自己負担が200円となります。

②京都府外で受診する場合

受給者証は使用できません。医療機関等の窓口で保険負担分を支払った後、家庭支援課で償還払いの手続きをしてください。

問家庭支援課 (☎983-1112)

2024八幡市民マラソン大会参加者募集

12月1日(日) 午前9時30分～正午(雨天決行)

- 場所およびコース 市民スポーツ公園発着、木津川左岸堤防ほか
- 対象 市内在住・在勤・在学の人
- ※チャレンジ部門のみ、市外の人も参加可。



今年も2008年の北京オリンピック等に出場された竹澤健介さん(摂南大学陸上競技部ヘッドコーチ)がゲストランナーを務めます。また、摂南大学陸上競技部の皆さんにもペースランナーやストレッチ教室等で協力いただきます。

■申込期間
9月2日(月)～30日(月)

※先着順。定員に達し次第、受付終了。

■申込方法(次のいずれかで申請)

①専用の振替払込用紙
必要事項を記入し、郵便局または生涯学習課に持参

※振替払込用紙が付いた大会パンフレット等は9月2日(月)以降に随時、市内の公共施設等に設置します。

■種目

部門	距離	対象	参加費	定員
チャレンジ	ハーフ	一般、高校生 ※市外の人参加可。	2,000円	先着 1,100人
	10km		2,000円	
エンジョイ	3km	一般、高校生	2,000円	先着 900人
	2km	中学生、小学3～6年生	500円	
	親子ペア (2km)	小学1～2年生	500円	
		3歳～小学2年生の子どもとその保護者	1,000円	



左10km種目に参加した竹澤健介さん(写真左)
右摂南大学陸上競技部員によるストレッチ教室の様子(写真はいずれも令和5年12月3日撮影)

- ②オンライン申請(9月2日<月>午前8時30分から公開)
- RUNETホームページ(<https://runnet.jp/>)から申請(右記のQRコードからアクセス可)



ボランティア募集

選手受付、走路員、最後尾ランナー等として、大会を支えていただくボランティアを募集します。ご不明な点は大会実行委員会事務局または生涯学習課へ。

■対象 高校生以上～70歳

■応募方法

①ハガキ
住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、10月31日(木)までに郵送(〒614-8501 市役所生涯学習課(住所不要))

②オンライン申請(9月2日<月>から公開)

こちらのQRコードをスマホ等で読み込み、必要事項を入力し、送信



■大会エントリー事務局(☎0463-35-6691<平日午前9時～午後5時>)、大会実行委員会事務局(☎983-9202<月・水・金の午前9時～午後4時>)、生涯学習課(☎983-3088<平日午前8時30分～午後5時15分>)

開催予告!

やわたスポーツカーニバル2024

10月20日(日) 午前10時～午後3時30分(予定)
八幡市民スポーツ公園ほか

今年も様々なスポーツに親しめる「スポーツカーニバル」を開催します。様々なスポーツの体験コーナーをはじめ、各競技団体の活動紹介コーナー、著名なスポーツ選手や指導者を招いた特別

教室も実施。このほか、子どもに人気のミニ電車やエア遊具等、1日中楽しめる内容としています。詳細は広報やわた10月号でお知らせします。ぜひ、お越しください。

■市スポーツ協会事務局(☎983-9202、月・水・金の午前9時～午後4時)、生涯学習課(☎983-3088)

文化賞・スポーツ賞の候補者を募集

自薦・他薦は問いません。日ごろ活躍している人や団体からの申し込みや推薦をお待ちしています。

■表彰の種類

- ▶八幡市文化賞(功労賞、優秀賞、優秀団体賞、ジュニア賞)
- ▶八幡市スポーツ賞(功労賞、優秀

選手賞、優秀団体賞、ジュニア賞)

■候補者の資格

令和5年9月1日～令和6年8月31日に、文化やスポーツの大会等で優秀な成績を収め、その振興発展に貢献した人や団体

※応募時点で、市内に在住・在勤・

在学している、または市内の小中学校を卒業していること。

■応募方法

所定の推薦調書に必要事項を記入し、推薦調書、大会成績表や新聞記事等を添付のうえ、〒614-8501市役所生涯学習課(住所不要)に郵送または直接持参。

※推薦調書は、市ホームページや市内の公共施設から入手できます。

■応募期間 9月13日(金)まで
※土・日曜日は除く。郵送の場合は当日消印有効。

■選考方法

候補者の中から、選考委員の意見を踏まえ、市長が被表彰者を決定します。

■表彰式

11月3日(日・祝)に文化センター4階小ホールで開催します。

■生涯学習課(☎983-3088)



やわた健幸ウォーキング×八幡ふれあいマルシェ

10月5日(土) 午前9時～午後3時



同時開催!

八幡ふれあいマルシェ

介護老人保健施設梨の里駐車場(八幡中央病院の東隣)を発着点に、さくら公園を経由して、男山団地の緑道を巡る周遊型のウォーキングイベント(約5.5km)を開催します。今回は、参加特典として、ウォーキング中にスマートフォンで撮影した写真を専用サイトから応募すると、抽選で

やわたブランド「ヤワタカラ」認定商品をプレゼントします(ウォーキングのみの参加も可)。さらに、やわた未来いきいき健幸プロジェクト(通称:みらいき)参加者には特別に100ポイントを付与。みんなが健康で元気になれるイベントに、ぜひご参加ください。

やわた健幸ウォーキングと合わせて、ぜひご参加ください。

■時間 午前11時～午後3時

■場所 介護老人保健施設梨の里駐車場および敷地内

やわた健幸ウォーキング

- 受付時間 午前9時～11時(雨天決行。警報発令時は中止)
- 発着点 介護老人保健施設梨の里駐車場(八幡中央病院の東隣)

- 参加手順
- ①集合場所でスタッフからマップと写真のお題を受け取る(マップは当日の配付のみ)
- ②(写真イベント参加者のみ)ウォーキング中にお題に沿った写真を撮る
- ③集合場所で写真を提出(みらいき参加者はポイントも受け取る)

- 注意事項 本イベント用の駐車場はありませんので、公共交通機関でお越しください。

※イベントの詳細は決まり次第、市ホームページでお知らせします。

- 内容
- ▶健康チェック
- ▶飲食コーナー
- ▶健康講座・健康体操
- ▶はしご車、パトカー等の展示
- ▶お楽しみ抽選会 等

■健康推進課(☎983-1116)

国民健康保険料等の負担を軽減

非自発的失業者の保険料軽減

会社の倒産や解雇等により失業した国民健康保険（国保）加入者の保険料を軽減します。軽減を受けるには、申請が必要です。

■対象

次のすべての要件を満たす人

- ・離職時点で65歳未満
- ・雇用保険の「特定受給資格者」または「特定理由離職者」と認定された人

※特定受給資格者と特定理由離職者の確認は、雇用保険受給資格者証に記載されている離職年月日と離職理由コード（右の表）で確認できます。

■軽減方法 失業者の前年給与所得を実際の3割とみなして保険料を算定し、また高額療養費負担限度額等の所得区分の再判定を行います。

※給与所得以外の所得や失業者本人以外の国保加入者の給与所得は対象外です。

■非自発的失業者の要件となる離職理由コードと離職理由

離職理由コード	離職理由
11	解雇（離職理由コード50の重責解雇を除く）
12	天災その他の理由により事業の継続が不可能になったことによる解雇
21	雇止めによる退職（雇用期間3年以上、契約更新1回以上、雇止め通知ありの場合）
22	雇止めによる退職（雇用期間3年未満、更新明示ありの場合）
23	契約期間満了（雇用期間3年未満、更新明示なし）
31	事業主からの働きかけによる正当な理由のある自己都合退職、退職勧奨
32	事業所移転等に伴う正当な理由のある自己都合退職
33	やむを得ないと判断される自己都合退職（被保険者期間が12カ月以上の場合）
34	やむを得ないと判断される自己都合退職（被保険者期間が6カ月以上12カ月未満の場合）

※受給期間終了後、雇用保険受給資格者証を破棄されている場合は公共職業安定所（ハローワーク）でご相談ください。

■軽減期間 離職日翌日の属する月から翌年度末の間

（例）令和5年3月31日から令和6年3月30日までに失業した人

国保料＝離職日翌日の属する月から令和7年3月まで

高額療養費負担限度額等＝離職月の翌月から令和7年7月まで

※他の健康保険への加入等により、国保の資格を喪失した時点で軽減終了。

■手続きに必要なもの 国民健康保険証、雇用保険受給資格者証

その他の失業者の保険料減免

退職による国保加入者が雇用保険を受給する場合、その受給期間に相当する保険料について、所得割の月割額を3割減免します。

■手続きに必要なもの 国民健康保険証、雇用保険受給資格者証

※失業等により前年所得が著しく減少する国保加入者も減免の対象となる場合があります。

一部負担金の減免等

国保加入者が、医療機関で1カ月に支払う一部負担金が高額となる場合、一定の要件に該当すれば一部負担金を減免します。

■減免期間 原則年間3カ月以内（医師の意見書により最大6カ月まで延長可）

■手続きに必要なもの 国民健康保険証、給与支払証明書等加入者全員の収入状況等を証明できる書類、全ての通帳（直近3カ月分記帳されたもの）、家賃のわかるもの（賃貸の人）

※要件等詳しくは、お問い合わせください。

ジェネリック医薬品差額通知について

市の国民健康保険加入者で、現在処方されている新薬（先発医薬品）からジェネリック医薬品（後発医薬品）に切り替えた場合に、自己負担額がどのくらい安くなるかをお知らせ

する「ジェネリック医薬品差額通知」を9月末から通知します。

※ジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担額の削減額が大きい人に通知するもので、全員の人に届くわけではありません。

▶ジェネリック医薬品（後発医薬品）とは

厚生労働省が先発医薬品と同等と認めた医薬品で、先発医薬品の特許が切れた後に有効成分、分量・用法が同じ医薬品として販売される安価

な薬です。

ただし、すべての薬にジェネリック医薬品があるわけではなく、調剤する薬局にない場合もあります。

また、形や添加剤、色、味等も異なる場合があります。

ジェネリック医薬品への切り替えは、医師・薬剤師までご相談ください。

☎国保医療課国保年金係（☎983-2962）

コンビニで税の証明書が取得できます

マイナンバーカードを使って、カード所有者本人分の税の証明書が全国のコンビニ等で取得できます。

※利用店舗や利用方法等は、お問い合わせください。

※マイナンバーカードとカード受領

時に設定した4桁の暗証番号が必要です。

■取得できる証明書

令和6年度の所得証明書、課税（非課税）証明書

※確定申告等により所得に変更があ

った場合は、証明書への反映に時間がかかる場合があります。

※証明年度の1月1日時点と証明書発行時点で八幡市に住民登録がない場合は発行できません。

■サービスの利用時間

午前6時30分～午後11時（土・日・

祝日含む）

※12月29日～1月3日とシステムメンテナンス日は利用不可。

■交付手数料

1通200円（市役所窓口の交付は1通300円）

☎税務課市民税係（☎983-1113）

税証明の窓口交付には本人確認書類が必要です

税務課では、第三者からの虚偽やなりすまし等による課税（所得）証明の不正取得を防止し、個人情報の保護を図ることを目的に、窓口で書類提示による本人確認を行っています。

交付申請時には、次のいずれかの本人確認書類（郵送請求の場合は写し）を持参してください。

▶1点だけで本人確認が可能な書類

マイナンバーカードや免許証等、官公庁が発行した顔写真付き証明書

▶①または②に示す2点の組み合わせにより本人確認を行うもの（顔写真がない場合）

①健康保険証、介護保険証、年金手帳等のうち2点

②銀行の預金通帳・キャッシュカード、納税通知書等のうち1点と、①の書類のうち1点

☎税務課市民税係（☎983-1113）

住宅のバリアフリー改修工事で固定資産税を減額

バリアフリー改修工事を実施した場合、工事完了の翌年度の固定資産税を1戸あたり100㎡を限度に3分の1減額します。

■減額の要件

新築した日から10年以上経過し、次の①～②のいずれかの人が居住する住宅（賃貸住宅を除く。改修後床面積50㎡以上280㎡以下）であるこ

と

①65歳以上の人（改修工事が完了した翌年1月1日現在）

②申請時に要介護認定または要支援認定を受けている人、または申請時に障がいのある人

■対象となる改修工事

令和8年3月31日までに、次の①～⑧のいずれかのバリアフリー改修

工事が完了した住宅で、補助金等を除く自己負担額が50万円超のもの

①廊下の拡幅②階段のこう配の緩和③浴室の改良④トイレの改修⑤手すりの取り付け⑥床の段差解消⑦引き戸への取り替え⑧床表面の滑り止め

■申請手続

改修工事完了後3カ月以内に工事内容・費用がわかる書類（工事明細書や工事箇所の写真等）と居住要件を満たすことを証明する書類等を添えて申請してください（必要に応じ、現地確認を行います）。

※申請書にマイナンバーの記載が必要となるため、マイナンバーと本人確認ができる書類を提示してください（郵送の場合は写しを添付）。

※過去にこの減額を受けたことがある場合、または住宅耐震改修軽減を受けている場合は適用できません。また、工事内容によっては、他の制度を利用できる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

☎税務課資産税係（☎983-2480）

ファミリープレイランド inすくすくの杜 ～親子で楽しく遊ぼう！～

日時

9月28日(土)・29日(日)
午前10時～11時30分、
午後1時30分～3時

対象

市内在住の生後2カ月～就学前のお
子さんとその保護者(大人)
※保護者(大人)は1家庭2人まで。

場所

すくすくの杜

定員

各日午前・午後とも45家庭まで

内容

サイバーホイール、イマジネーショングラウンド、トランポリン等

その他

動きやすい服装でお越しください。なお、プレイランドの準備および開催のため、9月27日(金)正午～29日(日)は、すくすくの杜の通常利用はできません。さらに、30日(月)は閉所となります。



申込みフォーム(右記のQRコードからアクセス可)9月2日(月)正午～20日(金)午後4時にお申し込みください。
※先着順で受け付けします。申し込みは1家庭につき1回限りとします。
※申込完了後、確認メールが届きますので、登録内容の確認をお願いします。



▲サイバーホイール

問い合わせ: すくすくの杜 (☎972-1085)

就学前児童を対象とした早期療育支援事業の参加者募集

発達が気になるお子さんや保護者を対象に発達障がい児等早期療育支援事業を実施しています。お困りのことがあれば、お気軽にご参加ください(参加無料)。
※原則、先着順で受付しますが、児童発達支援通所事業所に通所していない未就学児を優先します。
※支援事業の詳細は、市ホームページをご覧ください(右記のQRコードからアクセス可)。



■早期療育の内容

教室名	日時	対象	定員	場所
ソーシャルスキルトレーニング講座(全5回)	9月24日、10月1日、8日、22日、11月5日の各火曜日 午後3時30分～5時	令和6年4月1日現在で、満3歳以上の未就学児	10人	児童発達支援センター マムぐりお2階 地域交流室(男山笹谷2)
ペアレントトレーニング講座(全3回)	10月8日、22日、29日の各火曜日 午前10時～11時30分	未就学児の子育てに不安を感じる保護者	5人	

申込み・問い合わせ: 児童発達支援センター マムぐりお (☎972-2025 〈火～土曜日の午前9時～午後6時※祝日除く〉)

市税・国保料 納付は口座振替のご利用を

固定資産税(第3期分)・国民健康保険料(第4期分)の納期限は9月30日(月)です。納期限までに市税等取扱金融機関、コンビニ、スマホ決済(PayPay、LINE Pay、au PAY、d払い)、市役所で納付してください。

※市民税・府民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)の税目に限り、地方税お支払サイトでも納付いただけます。詳しくはこちらのQRコードを読み込み



み、ご確認ください。
口座振替の申し込みは、引き落としを希望される月の前月15日までに口座振替依頼書を市税等取扱金融機関(金融機関に同依頼書がない場合あり)や担当課へ提出してください。ゆうちょ銀行の口座振替は直接、ゆ

ちょ銀行へ申し込みください。
※納期限までに納付がない場合は督促状(督促手数料100円を加算)を送付し、京都府と京都市を除く府内25市町村で組織する広域連合「京都地方税機構」に徴収事務を移管します。

問い合わせ: 市税に関すること=税務課市民税係(☎983-2481)、国民健康保険料に関すること=国保医療課国保年金係(☎983-2962)

宝くじ助成金で備品を整備

幸水自治会および欽明台中央自治会は、一般財団法人自治総合センターが宝くじ社会貢献広報事業として実施しているコミュニティ助成事業(宝くじ助成金)を活用し、テーブルやイス、やぐら等を整備されました。



幸水自治会が購入した備品
欽明台中央自治会が購入した備品



問い合わせ: 市民協働推進課 (☎983-5749)

9月10日は下水道の日

下水道は、快適で安全な生活を確保し、良好な水環境の保全のために必要不可欠な生活基盤施設です。

■下水道の日のいわれ

「下水道の日」は、昭和36年に全国的に遅れていた下水道(当時の普及率は6%)の普及促進を図るために「全国下水道促進デー」として始まり

ました。
9月10日に定められたのも、下水道の大きな役割の一つである雨水の排除を念頭に、台風シーズンである(立春から数えて)210日を過ぎたところが適当であるとされたことによるものです。

そして、平成13年からは、よ

り親しみのある「下水道の日」という名称に変わりました。

■水洗化(下水道への接続)のお願い

公共下水道が整備された地域は、下水道法により水洗化が義務付けられています。水の環境を守るため、また皆さんの地域の生活環境の改善のためにも、公共下水道の早期接続にご協力をお願いします。

工事は「八幡市下水道排水設備指定工事業者」に依頼してください。また、水洗化する場合は「水洗化の融資あっ旋制度」等があります。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ: 下水道課 (☎983-5419)、経営課 (☎983-5439)

■悪質な訪問業者にご注意ください

市内で個人宅を訪問し、排水設備の調査作業の営業を行う業者がいますが、市では、有料の点検等は行っておりません。

また、自ら排水管のつまり等で業者に清掃を依頼する場合も、費用に関するトラブル等を防ぐため「八幡市下水道排水設備指定工事業者」への依頼を推奨しています。

不審な訪問業者には身分証の提示を求めることや、すぐに契約や支払いをしない等の対応をしてください。契約に関するトラブルは生活情報センター(☎983-8400)までご相談ください。

9月22日(日・祝)はごみゼロの日

市内の道路や公園を清掃する「まちかどのごみ」ゼロの日を9月22日(日・祝)に行います。清掃活動にご協力いただける人は、午前9時までに活動しやすい服装で次の集合場所にお集まりください。
※軍手やごみ袋などは用意します。
※雨天時は9月29日(日)に延期します。

■清掃場所と集合場所

	清掃場所	集合場所
①	石清水八幡宮駅と放生川周辺	さざなみ公園
②	さくら近隣公園と松花堂庭園周辺	さくら近隣公園 ポケットパーク

問い合わせ: 環境業務課 (☎983-5340)

火災・救急統計

消防本部 ☎981-4119

令和6年1月～7月累計()内7月分		去年同期累計
火災出動	10件 (1)	10件
火災以外の出動	200件 (33)	219件
救急出動	2,580件 (443)	2,500件
搬送人員	2,359人 (395)	2,265人

大きくなれ

我が家の天使ちゃん♡ 可愛い笑顔に毎日癒やされてるよ♡



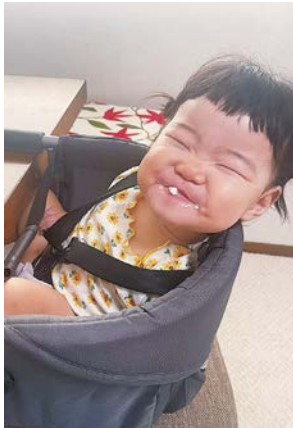
仲田 莉彩ちゃん(0歳)

元気いっぱい、明るく大きく育ってね



高橋 蒼央くん(0歳)

いっぱい食べて大きくなってね!



黒川 一華ちゃん(1歳)

子育て すくすく 9月

センターでは

親子で遊ぶ場、子育て相談、発達相談(利用時間内に各センターへ)、育児の情報交換の場を無料で提供しています。各種事業など詳しくは、上記のQRコードから市ホームページをご覧ください。

▶開設日=月曜～金曜日(全支援センター)および土曜日(すくすくの杜のみ、あいあいポケットは第2土曜日のみ)

▶利用時間=午前9時～正午、午後1時～4時

▶休館日=日曜日、祝日および年末年始(12月29日～1月3日)

園開放日 時間 午前10時～11時30分(○は午前10時～11時、●は午前10時30分～11時30分)。
※園開放・園庭開放については、未就園児を対象とします。
※持ち物や対象など、詳しくは右記のQRコードから市ホームページをご覧ください。

園名	日程
南ヶ丘☎981-3125	20日(金)園庭開放(雨天中止)
南ヶ丘第二☎982-3330	2日(月)園庭開放(雨天中止) 3日(火)砂・どろんこで遊ぼう
わかたけ☎983-1313	3日(火)水遊びをしよう 5日(木)園庭開放(雨天中止)
八幡☎981-7491	3日(火)園庭開放(雨天中止) 10日(火)造形あそび(汚れても良い服装)
男山☎982-0701	6日(金)・20日(金)○園庭開放
ぶどうの木☎982-9013	5日(木)○色水あそび・どろんこあそび 19日(木)○園庭開放
くすのき☎983-1200	18日(水)○スタンプあそび(予約制)
さくら☎982-8566	5日(木)園庭で遊ぼう! 17日(火)園庭開放
橋本☎982-0607	3日(火)園庭開放 12日(木)夏祭りごっこをしよう! 18日(水)幼稚園説明会
なるみ☎982-3368	7日(土)○幼稚園ってどんなところ?～先生と一緒にあそぼう～ ■4日(水)午前10時～(HPまたは電話)
やわた☎981-8101	6日(金)園庭開放 19日(木)身体を動かして遊ぼう! 月～金:育児相談(電話受付)※随時。
有都☎981-0873	3日(火)水遊びをしよう 9日(月)園庭開放 月～金:育児相談(電話受付) 月・火:ちびっこひろば(各5組 予約制) 金:びよびよらんど(各5組 予約制) ※午前9時30分～11時30分、午後1時～4時
山鳩☎981-0982	13日(金)・27日(金)園庭で楽しく遊ぼう(予約制)
山鳩第二☎981-0700	9日(月)・17日(火)園庭開放(予約制) 18日(水)体育遊具で遊ぼう
歩学園☎971-5687	6日(金)・11日(水)・17日(火)・28日(土)●園庭開放(運動あそびほか)
早苗☎981-2268	4日(水)○園庭開放(雨天中止) 11日(水)○玉入れ(雨天決行) 18日(水)○でんでん太鼓であそぼう(6人 予約制・雨天決行)

子ども・子育て支援センター
すくすくの杜 ☎972-1085

子育て支援センター
あいあいポケット ☎983-8747

第二子育て支援センター
そよかぜ ☎981-5009

※市に気象警報が発令されている場合は休館となります。

はじめての絵本

赤ちゃんにはじめての1冊をプレゼントしています(申込不要)。

対象 生後2カ月から1歳の誕生日までのお子さん

絵本リストなど詳しくは、上記のQRコードから市ホームページをご覧ください。各支援センターへ

子育て講座

すくすくの杜

※対象は1・2いずれも、妊婦さんと生後2カ月～おおむね3歳未満の親子、15組。

1=子どもとのコミュニケーション▶17日(火)午前10時30分～11時30分 ②2日(月)～

2=生活の中で子どものかかわりを考える▶10月1日(火)午前10時30分～11時30分 ③17日(火)～

＊ ＊ ＊

離乳食講座▶4日(水)、①午前9時30分～10時15分、②午前10時45分～11時30分

対象 ①生後7～12カ月の親子、②生後2～7カ月の親子、各4組 ④受付中

離乳食展示▶18日(水)午前10時30分～正午、午後1時～3時30分

対象 生後2カ月～おおむね3歳未満の親子 ⑤不要

ベビーマッサージ▶10月8日(火)、①午前10時15分～、②午前10時50分～(各30分)

対象 生後2～おおむね8カ月の親子、各5組 ⑥24日(火)～

あいあいポケット

図書館司書による「子どもの発達と絵本」▶9日(月)午前10時～11時

対象 妊婦さんと生後2カ月～就学前の親子 ⑦受付中

ハグモミ講座▶17日(火)午前10時～11時

対象 生後2～8カ月の親子、10組 ⑧2日(月)～

子どもの足を守るために▶10月9日(水)午前10時～11時

対象 妊婦さんと生後2カ月～就学前の親子、10組 ⑨24日(火)～

おひさまテラス

まっちゃんのつながり遊び「歌やパフォーマンスによる楽しい時間を過ごしましょう」

▶7日(土)午前10時30分～11時30分

対象 就学前の親子、10組

持ち物 タオル・飲み物

⑩受付中

☎080-1402-1215

(代表:大西美和子)

おひさまテラス ホームページ

いろんな遊びやふれあいの場・育児相談の場

事業名	内容など	日程
ひよこサロン(A)	保護者同士の交流、ふれあい遊びなど	20日(金) あいあいポケット
あいあいサロン(B)	時間:A～Cは午前10時～11時、Dは午前10時30分～	10日(火) あいあいポケット
そよかぜサロン(C)	対象:妊婦さんと生後2カ月からAは6カ月、B～Dは1歳半の親子	27日(金) そよかぜ
すくすく赤ちゃん(D)		6日(金)・20日(金) すくすくの杜
みんなの広場(E)	保護者同士の交流、ふれあい遊び、絵本の読み聞かせ、制作・体操など	12日(木) 橋本児童センター
げんきっこ広場(F)	時間:Eは午前10時～11時30分、Fは午前10時30分～	18日(水) 竹園児童センター
赤ちゃんの広場	対象:Eは妊婦さんと生後2カ月から就学前の親子、Fは1歳からおおむね3歳未満の親子	11日(水)・25日(水) すくすくの杜
	手遊び、ふれあい遊びなど	4日(水) わかたけ保育園・有都こども園
	時間:午前10時～11時15分(くすのき保育園のみ午前10時～11時)	5日(木) 南ヶ丘第二保育園(◎)
	対象:妊婦さんと生後2カ月～1歳半の親子	6日(金) 竹園児童センター
	※保育園・こども園は各園へ事前予約要。◎は離乳食展示あり。	11日(水) 南ヶ丘保育園(◎)、くすのき保育園(◎)、やわたこども園

▶平和のつどい

広島平和記念式典に参加した中学生による「平和大使報告会」と映画上映を行います。
日 時 9月28日(土)午後1時～4時(開場は午後0時30分～)※入場無料。事前申込要。
場 所 八幡人権・交流センター
定 員 200人(先着順)
内 容 【第1部】平和大使報告会、【第2部】映画上映「太陽の子」(日本語字幕あり)
その他 第1部で手話通訳・要約筆記が必要な人は、9月13日(金)までにお申し込みください
☎・📠電話もしくは直接窓口、市ホームページ専用申込フォームから、八幡人権・交流センター(☎981-3127)へ

講座・教室

▶就労促進対策
パソコン集中講座

日 時 10月15日(火)～18日(金)の4日間 **A**ワード2019基礎講座(最終日はパワーポイント2019基礎講座)＝午前9時～正午、**B**エクセル2019基礎講座＝午後1時～4時
場 所 八幡人権・交流センター
対 象 市内在住の人(高校生不可)
定 員 各講座6人(申込多数の場合は抽選)
参加費 各講座500円(教材費)
☎・📠9月2日(月)～9日(月)に、電話もしくはFAX、直接窓口で、①郵便番号と住所・②氏名(ふりがな)・③年齢・④電話番号・⑤就職活動の有無・⑥参加講座(**A**ワード講座のみ、**B**エクセル講座のみ、**C**両方)を八幡人権・交流センター(☎981-3127、FAX983-4545「パソコン集中講座」係)へ

▶パソコン要約筆記体験講座

難聴者や中途失聴者など耳の不自由な人に、パソコン入力でその場の話の内容を伝える要約筆記を体験しませんか。
日 時 9月28日(土)午後1時30分～4時30分※参加費無料。
場 所 福祉会館3階活動室5
対 象 市内在住・在勤・在学でパソコンのタッチタイピングができる、またはパソコンの基礎的な扱いができてタッチタイピングを習得したい人
持ち物 LANケーブルの差込口があるWindows10以上のパソコン(有料セキュリティが入ったもの)、あれば3m以上のLANケーブル
☎・📠9月24日(火)までに、電話もしくはFAX、直接窓口で、障がい福祉課(☎983-2129、FAX981-8080)へ



▶第42回八幡市民囲碁大会

日 時 10月5日(土)午前9時30分～(受付は午前9時～)
場 所 文化センター3階会議室3
対 象 市内在住・在勤・在学の人または囲碁将棋連盟囲碁部会会員
定 員 40人
参加費 1,000円(中学生以下500円、当日徴収。昼食・お茶付き)
グループ分け ▼A級、▼B級、▼C級
📠9月26日(木)必着で、ハガキもしくはFAX、メールで、郵便番号・住所・氏名・年齢・性別・電話番号・希望クラス・段級位・学校と学年を記入し、市民交流センター(〒614-8023八幡名残23-1市民囲碁大会係、☎・FAX983-9202、メール：yawatabunka@ace.odn.ne.jp、火・

▶はじめてのスマートフォン
体験型講習会

株式会社Honkiの講師が、スマートフォンの基本的な操作方法を説明します。日程や会場の詳細は右記QRコードからホームページを参照。※参加費無料。
日 時 9月10日(火)～令和7年1月28日(火)のうち10日間。午前9時30分～午後4時30分※時間帯により講座内容が異なります。希望の講座を選んで受講してください。
場 所 生涯学習センターほか
対 象 市内在住のスマートフォン未保有の人および初心者
定 員 各回7人(先着順)
内 容 ①基本講座1「電源の入れ方、ボタン操作の仕方、電話のかけ方、カメラの使い方」、②基本講座2「インターネットの利用方法、メールの利用方法」、③基本講座3「アプリのインストール方法、SNSの使い方」、④相談会「講座内容に準じた相談の受付」
その他 1人1台スマートフォンを貸し出し。現在利用中の携帯会社に関係なく参加できます
☎・📠平日午前9時～午後6時に、電話で講習会受付窓口(☎0120-121-525、☎050-3317-1545)へ

▶点訳ボランティア養成講座

視覚に障がいがある人が使用される文字「点字」のかな文字などの基本を学んでみませんか。
日 時 9月25日、10月9日、23日、30日、11月13日、27日、12月11日の各日水曜日、午後1時30分～3時30分、全7回※参加費無料。
場 所 福祉会館3階活動室1
対 象 市内在住・在学・在勤の人
☎・📠9月19日(木)までに、電話もしくはFAX、直接窓口で、住所・氏名・電話番号を障がい福祉課(☎983-2129、FAX981-8080)へ

木・金の午前9時～午後4時)へ申し込み
📠文化協会囲碁部会＝田野(☎090-9713-2573)

▶図書館のおはなし会

おはなしの部屋で、図書館司書が子どもたちに絵本の読み聞かせや手遊びなどをします。※事前申し込み不要。
①八幡市民図書館
日 時 9月7日、14日、21日、28日の毎週土曜日、午後2時30分～3時
②男山市民図書館
日 時 9月14日、21日の各日土曜日、午後2時30分～3時
対 象 4歳～小学生のお子さん
📠八幡市民図書館(☎982-7322)、男山市民図書館(☎982-4123)

▶京都府
要約筆記者養成講座(前期)

区 分 ①共通講座②手書きコース③パソコンコース
日 時 ①10月20日(日)、11月2日(土)、17日(日)、②令和7年1月18日(土)、2月1日(土)、22日(土)、③令和7年1月11日(土)、26日(日)、2月23日(日・祝)。各日、午前10時30分～午後4時30分※その他WEB配信による自宅学習あり。
場 所 ①②京都府聴覚言語障害センター(城陽市寺田林ノロ11-64)、③京都市聴覚言語障害センター(京都市中京区西ノ京東中合町2)
対 象 前期・後期課程を受講後、認定試験を受験し、府の要約筆記者として登録・活動できる人※③はノートPC持参、基本的操作ができる人。
参加費 テキスト代4,000円等一部自己負担あり
📠9月30日(月)午後5時までに、右記QRコードから申し込み
📠社会福祉法人京都聴覚言語障害者福祉協会(☎0774-30-9000、FAX0774-55-7708、平日午前9時～午後5時)へ



▶京都府
ガイドヘルパー養成講座
一般課程(南部会場)

日 程 11月7日(木)、9日(土)、12日(火)、13日(水)。全4回。
場 所 京都府情報コミュニケーションプラザ(城陽市寺田林ノロ11-64)ほか
参加費 12,640円(資料代)
その他 開催区分や講座の詳細は府ホームページをご覧ください
☎・📠9月12日(木)までに、府ホームページの専用申込フォームから、府視覚障害者協会(☎463-5569)へ

▶いきいき
笑って教室

適度な運動や口腔・栄養の知識を学び、閉じこもりや認知症の予防ができます。生活機能の低下が気になる人はほっとあんしんネットへご相談いただくと、自身に合った支援を受けることができます。
実施日 月・木曜日の午後1時30分～3時。年間4クール(1クール約3カ月間)、全18回。
対 象 要支援1・2の認定がある

▶令和6年度
男女共同参画社会啓発講座

講演「絵本の魅力～暮らしの中の本屋～」
日 時 10月3日(木)午後2時～3時30分(受付は午後1時30分～)※参加費無料。事前申込要。
場 所 八幡人権・交流センター会議室
定 員 30人(先着順)
講 師 熊谷 聡子さん(書店「絵本のこたち」店主)
その他 保育(1歳～就学前児)・手話通訳・要約筆記が必要な人は、9月19日(木)までに必ずお申し込みください。駐車台数に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください
☎・📠電話もしくは直接窓口、市ホームページ専用申込フォームから、八幡人権・交流センター(☎981-3127、FAX983-4545)へ

▶元気アップ体操教室

場所・日時	
①	二区公会堂 9月2日、9日、30日。各日月曜日。午後2時30分～4時
②	地域包括ケア複合施設YMBT 9月2日、9日、30日。各日月曜日。午前10時～11時30分 9月3日、10日、17日。各日火曜日。午後2時～3時30分

参加費 1回500円(初回は参加費無料。お得なパスポートもあります)
☎初回参加時は、下記問い合わせ先まで電話で申し込み
📠NPO法人元気アップAGEプロジェクト(☎080-4242-4734)

▶骨と筋力アップ教室

骨硬度測定、食事や運動の指導を受けられます。測定のための参加も可能です。※参加費無料。事前申込要。測定のみは30分ごとに実施、各回15人。

場所・日時	
①	生涯学習センター 9月13日(金)午後2時～4時
②	母子健康センター 9月14日(土)午前9時30分～11時30分

定 員 各日先着20人(要申込)
持ち物 筆記用具・飲み物・上靴
その他 運動しやすい服装でお越しください。
📠健康推進課へ電話または直接窓口で申し込み
📠健康推進課(☎983-1116)

施設・電話番号	担当圏域
ほっとあんしんネット梨の里(八幡柿木垣内25番地1、☎982-0125)	男山中学校圏域
ほっとあんしんネットやまばと(男山金振24番地1、☎982-8000)	男山第二中学校圏域
ほっとあんしんネット美杉会(男山泉19番地、☎971-3576)	男山第三中学校圏域
ほっとあんしんネット有智の郷(内里北ノロ5番地の1、☎972-1000)	男山東中学校圏域

人、基本チェックリストにおいて生活機能の低下があった人
参加費 1回200円(1割負担の場合)
その他 希望者には片道200円で送迎が可能
📠高齢介護課(☎983-5471)

情報ひろば

市の主催・共催・後援のみ掲載

市政情報

▶障がい福祉施設への 通所交通費の助成

公共交通機関などを利用して、障がい福祉施設へ通っている人の交通費を助成します。

対象 市内在住の障がいのある人
対象施設 生活介護施設、自立訓練施設、就労移行・継続支援施設、地域活動支援センターⅢ型

対象期間 令和6年3月～8月分

助成額 障がい者割引適用後の鉄道・バスの往復運賃の2分の1（家族が送迎している場合も公共交通機関利用相当分の2分の1）

必要書類 施設が証明する通所証明書、定期券がある場合は、その写し
申請期間 9月2日（月）～30日（月）に、申請書に必要書類を添付して障がい福祉課（☎983-2129）へ※申請書、通所証明書の様式は障がい福祉課にあり。市ホームページからもダウンロードできます。

▶Live119 映像伝送システム

スマートフォンからの119番通報時、消防指令員による協力依頼に基づき、通報者が撮影した映像を送信することで正確な状況をリアルタイムで伝えられるサービスです。事前にアプリのダウンロードなどは不要です。※サービス利用にかかる通信料は通報者負担。

問い合わせ先 消防本部（☎981-4199、FAX 971-5880）

イベント

▶やわた里山たけまつり

八幡の竹とあかりと里山をもっと身近に楽しく感じられるイベントを実施します。事前準備や当日運営のボランティアスタッフも募集中。詳細は右記QRコードからイベント情報をご覧ください。

日時 10月12日（土）午後5時～8時、13日（日）午前9時～午後8時
場所 石清水八幡宮頓宮、さざなみ公園周辺

建築材料を使ったワークショップ

八幡の竹や土、廃材でものづくりを楽しみませんか。詳細は右記QRコードからワークショップ情報をご覧ください。

実施日 9月15日（日）、22日（日・祝）、23日（月・振休）、10月13日（日）※参加費無料。要予約。

問い合わせ先 やわた里山たけまつり実行委員会（メール:yawatanotakede@gmail.com）

▶手話で楽しむ 絵本読み聞かせ

手話がわからない人も、赤ちゃんから大人まで、どなたでも参加できます。

日時 9月22日（日・祝）午後2時～2時30分※参加費無料。事前申込不要。

場所 男山市民図書館
問い合わせ先 障がい福祉課（☎983-2129）

▶第12回 古典臨書・創作作品展

日時 9月20日（金）～23日（月・振休）午前10時～午後5時（最終日は午後4時まで）※入場無料。

場所 松花堂庭園・美術館講習室
問い合わせ先 文化協会書道部会＝大西（☎090-3051-6500）

秋の全国交通安全運動 9月21日（土）～30日（月）

スローガン 『古都の秋 ゆずる心で 事故ゼロへ』

街頭啓発活動 9月20日（金）午前7時30分から京阪石清水八幡宮駅前ロータリーで、市交通安全対策協議会・八幡警察署が交通事故防止を訴えます。

交通安全書道展 **期間** 9月21日（土）～29日（日）
場所 生涯学習センター

問管理・交通課（☎983-5144）

▶オレンジやわた

9月は「認知症月間」です。市内で認知症の啓発を行います。

オレンジライトアップ

さくらであい館展望塔を認知症のシンボルカラーであるオレンジ色にライトアップします。

日時 9月13日（金）～30日（月）午後6時～9時

場所 さくらであい館展望塔

認知症啓発パネル展示

認知症や認知症事業に関する情報をパネルで展示します。

日時 ①9月2日（月）～30日（月）、②9月13日（金）～30日（月）

場所 ①市役所1階エントランス、②さくらであい館イベント広場「淀」

カフェ「オレンジやわた」

日時 9月13日（金）午後2時～3時30分※参加費無料。事前申込要。

場所 市役所3階市民プラザ

対象 認知症に関心がある人

定員 20人（先着順）

内容 【第1部】認知症ミニ講座と声掛け体験、【第2部】カフェタイム

申し込み期間 9月12日（木）までに、電話で高齢介護課（☎983-5471）へ

▶元気アップ体力測定会

簡単な体力年齢と脳年齢の測定ができます。10月には結果説明会も予定しています。※参加費無料。

場所・日時	
①	八幡人権・交流センター 9月17日（火）午前10時～正午
②	橋本公民館 9月17日（火）午後2時～4時
③	生涯学習センター 9月18日（水）午前10時～正午、午後2時～4時
④	有都福祉交流センター 9月24日（火）午前10時～正午
⑤	美濃山コミュニティセンター 9月24日（火）午後2時～4時
⑥	市役所3階市民プラザ 9月25日（水）午前10時～正午、午後2時～4時

対象 市内在住の60歳以上の人
定員 各会場で1時間ごとに8人ずつの測定枠（先着順）

内容 握力、歩行速度、いすの立ち上がり、片足立ち、脳体力測定等
申し込み期間 9月2日（月）午前8時30分から、電話または直接窓口で、健康推進課（☎983-1116）へ

▶グリーンカーテン写真応募キャンペーン・ やわたのまちの小さな仲間たちフォトコンテスト写真展示

両企画の写真の展示と来場者による投票を実施します。

期間 9月12日（木）～23日（月・振休）※9月18日（水）除く。入場無料。

場所 文化センター1階ミニギャラリー
問い合わせ先 環境政策課（☎983-2795）

スポーツ

▶第32回 秋季YAWATA フレンドリーテニス大会

日時 10月10日（木）午前9時～午後3時（午前8時30分集合）※予備日は10月17日（木）。

場所 市民スポーツ公園

対象 市内在住・在勤の人またはテニス協会会員の女性、および60歳以上の男性

定員 64人（先着順）

参加費 会員＝500円、非会員＝700円※当日徴収。

試合方法 チーム対抗リーグ戦（当日チーム分け）

申し込み期間 9月26日（木）までに、電話

で大会名・氏名・住所・電話番号・年齢・性別・所属団体名（協会員のみのみ。非会員はその旨をお伝えください）をテニス協会＝白井（☎971-1164）へ

▶市長杯 グラウンド・ゴルフ大会

日時 10月25日（金）午前9時～※予備日10月31日（木）。

場所 馬場市民公園

対象 市内在住の人

試合方法 4ラウンド（32ホール）、個人戦

参加費 1人500円※当日徴収。

申し込み期間 10月10日（木）までに、FAXで住所・氏名・年齢・性別を代表者が一括記入し、グラウンド・ゴルフ連盟＝居上（☎・FAX 982-8765）へ

募集

▶選挙啓発標語を募集します

選挙管理委員会は京都府と連携して、選挙に関して使用する啓発標語を募集します。※1人1点、自作の未発表作品に限る。

賞品 明るい選挙推進協議会および京都府で審査し、入賞者には賞品を贈呈します（10月中旬発表見込み）

申し込み期間 9月6日（金）必着で、ハガキもしくは封書、FAXで、住所・氏名（ふりがな）・年齢・電話番号を記入し、〒614-8501選挙管理委員会（☎983-5635、FAX 982-8018）へ

▶女性防火推進隊隊員募集

女性ならではの視点や感性を生か



した防火のPRや防災意識の啓発など、消防本部と協力しながら地域のために広報活動などを行う団体です。市内在住または在勤のおおむね60歳くらいまでの女性を対象とし、幅広く隊員を募集しています。活動に興味のある人は、予防課へお気軽にお問い合わせください。

主な活動内容

- ①防災の普及、火災予防啓発活動
 - ②高齢者宅の防火訪問
 - ③防火座談会等の開催
 - ④防火・防災の各種研修会の実施
 - ⑤その他防火・防災に関すること
- 問い合わせ先** 予防課（☎981-0304）

生活情報センターだより

スマホの料金が
いつもより高額！
不正利用されたかも!?

【事例】 スマホの1カ月の料金は、いつも4000円前後なのに、突然8万円以上になった。私は通信会社のキャリア決済でスマホ料金を支払っており、携帯番号とパスワードで通販も利用できる。何者かが私の情報を入手して利用したようだ。不正利用分はあとで戻ってくるようになったが、気づかなかったら不正利用が続くところだった。(60歳代・男性)

【アドバイス】 不正利用される原因の多くは、偽のSMS（ショートメッセージサービス）・メールに誘導され、キャリア決済のパス



ワードなどを入力してしまうことにあります。SMS・メールでパスワード等を問われても無視しましょう。もしそれらを入力してしまったら、通信会社に連絡しましょう。キャリア決済されると、通信会社から決済内容のメールが届きます＝上図＝。身に覚えのないものはすぐに連絡しましょう。困ったときは生活情報センターへご相談ください。



生活情報センター

受付：平日午前9時～正午、午後1時～4時30分
☎：983-8400 F A X：983-8401

▶さくらであい館イベント

でんしゃまつり

イベント2日目の9月29日は、ミニ鉄道がさくらであい館前広場で特別運行します。

日 時 9月28日(土)午後1時～4時、29日(日)午前10時～午後3時※入場無料。

場 所 さくらであい館
園淀川河川公園守口サービスセンター(☎06-6994-0006)

▶シニア3楽体操教室

気楽に参加・楽しく続けて・楽な運動で健康と友達をつくりましょう。

会 場	曜日・時間
男山中央センター	毎週火曜日の午前10時～11時15分
男山南センター	毎週金曜日の午前10時～11時15分
シルバー人材センターA	毎週月曜日の午後1時～2時15分
	毎週水曜日の午後1時～2時15分
シルバー人材センターB	毎週月曜日の午後2時30分～3時45分
	毎週水曜日の午後2時30分～3時45分
金振公会堂	毎週火曜日の午前10時～11時15分

対 象 市内在住の60歳以上の人
参加費 1回300円
☎・☎電話でシルバー人材センター(☎983-0822)へ

<寄附>

7月16日、株式会社カーボックスさまから、「福祉基金」として100,000円。7月26日、匿名希望者から、「ふるさと応援寄附金」として100,000円。

市に<寄附>をいただきまして、ありがとうございました。

▶防災講演会

巨大地震と水害への備え

日 時 10月5日(土)午後1時～3時30分(開場は正午～)※参加費無料。事前申し込み不要。

場 所 文化センター小ホール
定 員 300人

内 容 【第1部】片瀬範雄さん(NPO法人都市災害に備える技術者の会)による講演「阪神淡路大震災などから学ぶこと」、【第2部】パネルディスカッション
その他 参加賞として先着300人に防災グッズを進呈

園京都八幡ロータリークラブ防災講演会実行委員会(☎983-3983)

▶ハローワーク職業訓練相談

就職と職業訓練に関する相談に専門の相談員が応じます。

日 時 月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分
園ハローワーク伏見(☎602-8609)

▶中小企業の退職金
国の制度がサポートします

中小企業の事業主が、従業員の退職金を計画的に準備できる国の退職金制度です。国からの掛金助成や、税法上の優遇があり手数料も不要です。家族従業員やパートタイマーも加入できます。詳細は中退共ホームページをご覧ください。

園中退共本部(☎03-6907-1234)

▶第8回やわたお見合コン

日 時 9月29日(日)午後1時～5時30分

場 所 石清水八幡宮研修センター清峯殿(八幡高坊30)

対 象 20歳～45歳程度の独身の人
定 員 男女各30人

参加費 3,000円

☎9月15日(日)までに、F A Xで、氏名(ふりがな)・性別・生年月日・年齢・住所・電話番号・携帯電話番号・職業を記入し、石清水共栄会(F A X981-5581)へ

園石清水共栄会＝井口(☎090-9889-3725)

生 活

▶し尿収集日程のお知らせ

園城南衛生管理組合 ☎631-5171
F A X631-6011

9月の収集日 収集地域

9月3日(火)、26日(木)

八幡(森垣内、名残、双栗)、川口(高原を含む)、下奈良、上奈良

9月5日(木)、30日(月)

八幡(今田、園内、三本橋、馬場、三ノ甲、長田、石不動、軸、岸本、東林、柿木垣内、小松、河原崎、清水井、広門、植松、三反長、隅田口、山下、久保田、月夜田、土井、吉野、山路、源氏垣外、平谷)

9月6日(金)、10月1日(火)

内里(荒場、河原、女谷、西山川、砂畠除く)

9月10日(火)、10月3日(木)

内里(荒場、河原、女谷、西山川、砂畠)、戸津、美濃山、八幡(山田、一ノ坪、福祿谷、南山、水珀)

9月12日(木)、10月7日(月)

野尻、岩田、上津屋

9月18日(水)、10月10日(木)

八幡(林ノ元、池ノ首、カイトリ、焼木、在応寺、長町、科手)

9月24日(火)、10月16日(水)

橋本、八幡(高坊、平ノ山、大谷)

▶八幡市ごみ分別アプリ

ごみ出しの曜日や分別、ごみの出し方についてのQ & Aなどが見られる便利なアプリです。下記Q Rコードからダウンロードできます。



Android



iOS

園環境業務課(☎983-5340)

▶大型ごみの持ち込み

1日5点まで(すべて有料)

【祝日】9月16日(月・祝)、23日(月・振休)午前9時～正午

※戸別収集は取り扱っていません。

【平日】月曜日～金曜日、午前8時30分～午後4時30分

※戸別収集は要予約。

場 所 市役所東側別館環境事務所
園環境業務課(☎983-5340)

▶食用廃油の回収日程表

園環境業務課(☎983-5340)

11日(水)

上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイツ・双栗・五区集会所、川口天満宮前、市役所旧庁舎東側、八幡人権・交流センター、八幡御馬所20番地、南山小西側、柿ヶ谷集会所、八幡福祿谷114番地、福祿谷公園

13日(金)

長町北・樋ノ口集会所、長町児童公園、八幡長町11番地、橋本公民館、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やぎ公園、足立寺史跡公園

※回収日の午前8時までに出してください。

※食用廃油用回収箱を各箇所に設置していますので、食用油の元の容器またはペットボトルに入れて出してください。

※回収場所が分からない人はお問い合わせください。



図書館コーナー



図書館へのお問い合わせは
◆八幡市民図書館(☎982-7322)
◆男山市民図書館(☎982-4123)

▶9月の図書館休館日

八幡市民図書館

6日(金)、13日(金)、16日(月・祝)、20日(金)、23日(月・振休)、26日(木)、27日(金)

男山市民図書館

2日(月)、9日(月)、17日(火)、24日(火)、26日(木)、30日(月)

NEW BOOK 新着図書紹介▶



【児童図書】〈科学の本〉

『おとなも子どもも知り

たい生成A Iの教室』

鈴木 秀樹／監修

カンゼン

生成A Iとは何な

のか。どんなことが

できるのか。生成A

Iが得意なことや苦手なこと、危険

な側面についても解説。小学校高学

年から。

【成人図書】

転がる珠玉のように

ブレイディみかこ

完本 神坐す山の物語 浅田 次郎

黄昏のために 北方 謙三

オパール炎 桐野 夏生

谷から来た女 桜木 紫乃

谷から来た女 桜木 紫乃

谷から来た女 桜木 紫乃

谷から来た女 桜木 紫乃

谷から来た女 桜木 紫乃

谷から来た女 桜木 紫乃

谷から来た女 桜木 紫乃

谷から来た女 桜木 紫乃

谷から来た女 桜木 紫乃

谷から来た女 桜木 紫乃

谷から来た女 桜木 紫乃

谷から来た女 桜木 紫乃

谷から来た女 桜木 紫乃

谷から来た女 桜木 紫乃

谷から来た女 桜木 紫乃

谷から来た女 桜木 紫乃

谷から来た女 桜木 紫乃

谷から来た女 桜木 紫乃

谷から来た女 桜木 紫乃

谷から来た女 桜木 紫乃

谷から来た女 桜木 紫乃

谷から来た女 桜木 紫乃

谷から来た女 桜木 紫乃

谷から来た女 桜木 紫乃

谷から来た女 桜木 紫乃

谷から来た女 桜木 紫乃

谷から来た女 桜木 紫乃

谷から来た女 桜木 紫乃

谷から来た女 桜木 紫乃

谷から来た女 桜木 紫乃

谷から来た女 桜木 紫乃

谷から来た女 桜木 紫乃

谷から来た女 桜木 紫乃

谷から来た女 桜木 紫乃

谷から来た女 桜木 紫乃

谷から来た女 桜木 紫乃

谷から来た女 桜木 紫乃

谷から来た女 桜木 紫乃

谷から来た女 桜木 紫乃

谷から来た女 桜木 紫乃

谷から来た女 桜木 紫乃



困ったときは ご相談ください

弁護士相談

【電話予約制、先着8人】

相続・離婚・金銭問題・借地・借家・近隣トラブル・交通事故等の法律相談に弁護士が応じます。時間はいつでも午後1時15分～3時55分です。1人20分。

相談日	場 所	予 約 開始日
9月3日 (火)	文化センター 2階会議室1	8月27日 (火)～
9月10日 (火)	文化センター 2階会議室1	9月3日 (火)～
9月17日 (火)	生活情報センター	9月10日 (火)～
10月1日 (火)	文化センター 2階会議室1	9月24日 (火)～

※予約は、午前9時から電話で生活情報センター（☎983-8400）へ。利用される人は前回の利用から少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

司法書士相談

【電話予約制、先着5人】

土地建物、登記、契約、相続、消費者金融問題等の法律相談に応じます。時間は午後1時30分～4時です（相談時間は1人30分）。
▶9月26日（木）文化センター2階会議室1※予約は19日（木）午前9時から電話で生活情報センター（☎983-8400）へ。利用される人は前回の利用から、少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

行政書士相談

一般相続、遺言、官公署への許認可、各種契約書等の書類作成や成年後見制度に関する相談に行政書士が応じます。時間は午後1時30分～4時です。お問い合わせは市民協働推進課（☎983-5749）へ。※予約不要。
▶9月5日（木）文化センター2階会議室1

行政相談

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。時間は午後1時30分～4時です。お問い合わせは市民協働推進課（☎983-5749）へ。※予約不要。
▶9月20日（金）文化センター2階会議室1

年金相談

【電話予約制】

完全予約制。年金相談を希望される人は、事前に下記へ予約してください。先着順。
▶10月18日（金）午前10時～午後3時、文化センター3階講習室1
※予約は9月18日（水）午前8時30分から電話で受け付けます。
予約先 京都市南年金事務所お客様相談室（☎644-1165）※音声ガイダンスの案内が流れたらキーの「1」を押し、次の音声ガイダンスが流れたら「2」を押してください。

年金生活者支援給付金 制度について

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入や、その他の所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。受け取りには、請求書の提出が必要です。

ご案内や事務手続きは、日本年金機構(年金事務所)が実施します。新たに年金生活者支援給付金を受け取りいただける人には、日本年金機構より9月頃から請求可能な旨のお知らせを送付します。同封のハガキ（年金生活者支援給付金請求書）に記入し提出してください。

対象となる人

- 老齢基礎年金を受給している人（次の要件をすべて満たしている人）
- ▶65歳以上
- ▶世帯員全員の市民税が非課税
- ▶年金収入額とその他所得額の合

国民年金からのお知らせ

計が約89万円以下

■障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している人

▶前年の所得額が約472万円以下

年金請求の手続き漏れは ありませんか？

老齢基礎年金などの公的年金は、支給される条件がそろえば自動的に支給されるものではありません。本人が必要な書類を提出して「裁定請求」の手続きを行い、それが認められてはじめて支給されることになります。

老齢基礎年金を受け取るのに必要な期間（受給資格期間）は、「10年」です。

また、加入期間が10年に満たない人であっても、支給されることがありますので、ご相談ください。

合算対象期間について

公的年金には、「合算対象期間」というものが設けられています。合算対象期間とは、年金額には反

図京都市南年金事務所お客様相談室（☎644-1165）、国保医療課国保年金係（☎983-2594）

人権相談

人権に関わる相談やいろいろな悩みに人権擁護委員が応じます。時間は午後1時～4時です。
▶9月9日（月）▶30日（月）八幡人権・交流センター（人権政策課）※電話相談も受け付けます。（☎981-3127）

女性相談

恋人や親しいパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。場所は八幡人権・交流センター（人権政策課）です。
【専門相談】（要予約、先着3人）
▶9月12日（木）▶26日（木）午後1時30分～4時30分、詳しくは同センター（☎983-1784）へ
【一般相談】月曜～金曜日（祝日、年末年始除く）午前10時～正午・午後1時～5時※受け付けは当日の午後4時まで。

女性のための弁護士相談

【要予約、先着3人】
女性が抱える法律上の問題に関する相談に女性弁護士が応じます。時間は午後1時30分～3時20分。1人30分。
▶9月24日（火）文化センター2階会議室※予約は、9月2日（月）午前10時から八幡人権・交流センター窓口または電話で女性相談専門ダイヤル（☎983-1784）へ。ご利用は年度内1人1回まで。

消費生活相談

消費生活全般に関わる相談に公的資格を持つ専門相談員が応じます。月曜～金曜日（祝日除く）午前9時～正午・午後1時～4時30分、生活情報センター（☎983-8400）

児童虐待の通告について

月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時15分、家庭支援課（☎983-3148）※府宇治児童相談所京田辺支所（☎0774-68-5520）でも対応します。※土日祝日、夜間の緊急時は児童相談所虐待対応ダイヤル（☎189）へ。

家庭児童相談室

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。月曜～金曜日（祝日除く）午前8時30分～午後5時15分、家庭支援課（☎983-3148）

母子父子家庭相談

母子・父子家庭の相談に応じます。月曜～金曜日（祝日除く）午前9時～正午・午後1時～5時、家庭支援課（☎983-1112）

ひきこもり相談窓口

ひきこもりで悩んでおられる人やご家族からの相談に応じ、必要とする支援を紹介します。専門の支援員がご自宅などに訪問することもできます。月曜～金曜日（祝日除く）午前8時30分～午後5時15分、生活支援課（☎983-1138）

介護相談

高齢者の介護やひとり暮らし高齢者の相談と情報を提供します。
地域包括支援センター（月曜～土曜日<祝日除く>午前9時～午後5時）やまばと（☎982-8000）、梨の里（☎982-0125）、美杉会（☎971-3576）、有智の郷（☎972-1000）※在宅介護支援センター京都八勝館（☎982-3883）、京都ひまわり園（☎983-8111）でも相談できます（日時は地域包括支援センターと同じ）。※問い合わせ先が分からない場合は高齢介護課（☎983-5471）へ。

映されませんが、受給資格期間には含まれる期間のことです。この合算対象期間と年金の加入期間を合わせた期間が10年以上あれば、老齢基礎年金の受給資格期間を満たしたことになります。

代表的な合算対象期間は、次の3つで、いずれも20歳以上60歳未満の期間に限ります。

- ①昭和36年4月から昭和61年3月までの期間で、被用者年金制度の加入者（会社員や公務員など）の被扶養配偶者であった期間
- ②海外に在住していた期間
- ③平成3年3月までの期間で、学生であった期間

これらの合算対象期間があると
思われる人は、年金の受給権に結びつくことがありますのでご相談ください。

年金請求に関する相談は
「ねんきんダイヤル」もご利用いただけます。

☎0570-05-1165
(ナビダイヤル)

ふれあい福祉相談

福祉に関する相談に応じます。まずは、お電話ください。ふれあい福祉センター（☎・FAX983-2000）
【常設相談】月曜～金曜日 午前9時～午後5時 社会福祉協議会（時間外の夜間・休日は留守番電話またはFAXで受け付けます）
【出張相談】火曜、木曜、金曜日（祝日除く）午前10時～正午、八寿園

個別就労相談会

京都ジョブパークとサポートステーション京都南の各専門相談員が求職者等の就職を支援します。時間は午前10時～午後4時。※事前予約制です。予約は商工観光課（☎983-2853）まで。
▶9月19日（木）市役所4階会議室4-3、4-4

くらしと仕事の相談

経済的に困りの人やご家族からの生活、仕事などの相談に専門の相談員が応じます。月曜～金曜日（祝日除く）午前8時30分～午後5時15分、生活支援課（☎983-1138）

短 信

▶ハロウィンジャンボ宝くじ

「ハロウィンジャンボ宝くじ」と「ハロウィンジャンボミニ」を2種類同時販売しています。この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。
販売価格 各1枚300円
発売期間 9月17日（火）～10月17日（木）
図公益財団法人京都市市町村振興協会（☎411-0200）

健康診査・がん検診を受けましょう！

注：年齢については全て令和7年3月31日を基準日とする。
注：治療中の人の受診については、かかりつけ医にご相談ください。
注：本紙今月号に「令和6年度秋号 八幡市けんしんのお知らせ」を折り込んでいます。

		1	2	3	4	5	6	7	8
検診種類		乳がん検診	子宮頸がん検診	胃がん検診 (内視鏡検査)	胃がん検診 (バリウム検査)	肺がん検診	肝炎ウイルス検診	前立腺がん検診	大腸がん検診
受診期間		令和7年2月28日まで		令和7年 1月31日まで	令和7年1月	12月～ 令和7年1月	10月31日まで		
申込期限		令和7年1月31日		令和7年1月6日	オンライン：11月17日 窓口・郵送：10月18日		10月15日		
対 象		40歳以上の女性 で、 西暦で奇数年生まれの人	20歳以上の女性 で、 前年度の市の検診を未受診の人	50歳以上の 偶数年齢 の人	40歳以上の 偶数年齢 の人	40歳以上の人	40歳以上の人で、 過去に 一度も受診したことがない人	55歳以上の男性	40歳以上の人
内 容		マンモグラフィ 40歳代：2方向 50歳以上：1方向	婦人科問診・子宮 頸部細胞診	胃内視鏡(カメラ) どちらかしか受診できません。	バリウムによる 胃部エックス線	胸部エックス線	血液検査 B型肝炎(HBs) C型肝炎(HCV)	血液検査 (前立腺特異抗原 PSA検査)	検便 (便潜血反応検査)
受診費用		無 料	無 料	・3,000円 ・無料(右下の◎へ)	無 料	無 料	無 料	無 料	無 料
場 所	市内	京都八幡病院 男山病院 京都田辺中央病院 (京田辺市)	大塚産婦人科 おさむら産婦人科	八幡中央病院 男山病院 すぎたに内科クリニック むらたファミリー クリニック	市文化センター	松花堂庭園・美術館 (12月実施) 市文化センター (1月実施)	八幡市内の実施医療機関 6・7・8 は下の表参照		
	市役所への 申込要／不要	不要 医療機関へ予約	要		要		要	不要	
	市外 (京都府内)	京都府内の実施医療機関		京都府内の認定 実施医療機関	オンライン申し込みは9月2日 (月)午前8時30分から(日時・ 場所指定可、先着順) 折り込みの「けんしんのお知らせ」 のハガキでも申込できます		京田辺市、井手町、宇治田原町の実施医療機関		
	市役所への 申込要／不要	要 上記医療機関での受診希望者は市への申込が必要 ※実施医療機関については健康推進課のホームページ もしくはお電話にてご確認ください。					要 市外医療機関での受診は市への申込が必要 ※市外実施医療機関については、健康推進課にお電話、 または医療機関にご確認ください。		
備 考		西暦偶数年生まれ で前年度の市の検 診を未受診の人は 市に申込で受診可 次の人には受診案内を送付しています。 乳がん検診：1983年4月2日生～ 1984年4月1日生の人 子宮頸がん検診：2003年4月2日生～ 2004年4月1日生の人		抗血栓薬(血液を サラサラにする 薬)を内服中、入 院中、胃の病気 で治療中、胃全 摘手術を受けた、 妊娠中またはそ の可能性がある のいずれかに該 当する人は受診 できません	バリウムによる アレルギー症 状、胃・十二指 腸の切除、食道 の手術、消化器 官の閉塞やその 疑い、妊娠中ま たはその可能性 等のある人は受 診できません	65歳以上の人は、 結核の判定も併 せて行います	40・45・50・55・60 歳の人で、これま で市の肝炎ウイル ス検診を未受診の 人は申込不要で す。6月末に受診 票を送付していま す	既に医療機関で 前立腺がんの経 過観察、PSA 値の経過観察、 もしくは治療中 の人は対象外と なります	医療機関で検査 容器をもらい、 自分で2日分の 便をとって医療 機関に提出

【申込方法】市役所に申し込みが必要な検診については以下の方法があります。
A. オンライン申込(右記QRコード) B. 健康推進課窓口 C. 郵送申込(郵便ハガキ・封書)
郵送申込の場合 ①希望検診名②受診する医療機関名③住所④氏名⑤生年月日⑥電話番号を
記入し、〒614-8501(住所不要)健康推進課へ。



◎**3**胃内視鏡検査については、生活保護世帯、市民税非課
税世帯の人は無料。申込をもって、市が受診希望者お
よび世帯員に係る生活保護受給状況、税情報の閲覧に
同意したものとし、費用減免(無料)の判定を行います。

▶特定健診・
後期高齢者健診等

※**A・B**共通
**10月は医療機関が大変
混み合うため、早めに受
診しましょう。**
※受診票等を紛失された
場合は、各問い合わせ先
までご連絡ください。市
ホームページからも再発
行の手続きができます。

A特定健康診査(受付：国保医療課)
対 象 40歳(令和6年度末年齢)～74歳(実施期間中に75歳に到達される場合は誕生日前日まで)の市国民健康保険に加入している人
申 込 不要
※令和6年6月1日以降に市の国保に加入手続きをした人は、10月30日(水)まで(郵送の場合は、10月18日(金)必着)に国保医療課へ申込要。
☎国保医療課国保年金係(☎983-2962)

B後期高齢者健康診査(受付：国保医療課)
対 象 市内にお住まいの京都府後期高齢者医療被保険者(施設入所中で健康管理が図られている人、長期入院患者は除く)
申 込 不要
※令和6年8月1日以降に市の後期高齢者医療制度に加入した人は、10月30日(水)まで(郵送の場合は、10月18日(金)必着)に国保医療課へ申込要。
☎国保医療課医療係(☎983-2976)
C生活保護受給者の健康診査(受付：健康推進課)
対 象 40歳以上(令和7年3月31日時点)の生活保護受給者
☎生活支援課で「生活保護受給者証明書」の交付を受け、10月31日(木)までに保健予防係(☎983-1117)へ

※**A～C**共通
＜健診項目＞
問診、身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査、心電図検査等
＜健診場所＞
市内実施医療機関＝右の表＝

▶**6・7・8・A・B・C**
市内実施医療機関

最新の情報は市ホームページでご確認ください。

医療機関名	住 所	電話番号	医療機関への 予約の有無※1	
			6・7	A～C
あさか内科医院	男山泉	468-3712	要	要
入江医院	男山長沢	983-1718	不要	不要
大森医院	橋本栗ヶ谷	971-0033	不要※2	不要※2
小川医院	男山泉	963-5790	要	要
長村内科医院	内里内	981-1023	要	要
男山病院	男山泉	983-0001	要※3	要※3
かたやまクリニック	欽明台中央	982-8181	要	要
京都八幡病院	川口別所	971-2001	不要※4	要※4
工藤内科クリニック	橋本東原	982-0151	不要	要
小糸医院	男山金振	983-5110	不要※5	不要※5
下野医院	八幡平谷	981-0030	不要	不要
すぎたに内科クリニック	八幡中ノ山	971-7878	不要	要
となみクリニック	八幡樋ノ口	633-5565	要※6	要※6
中村診療所	八幡山柴	981-0510	要	要
みぎはし医院	男山竹園	981-0282	不要	要
みのやま病院	欽明台北	983-1201	要	要
みよし内科・消化器科	八幡柿ヶ谷	981-6860	要	要※7
むらたファミリークリニック	男山石城	925-6030	不要	要
山下医院	橋本向山	982-2310	不要	不要
八幡中央病院	八幡五反田	983-0119	要	要

▶**A**特定健診・**B**後期高齢者健診・**6**肝炎ウイルス検診・**7**前立腺がん検診・**8**大腸がん検診は京田辺市・井手町・宇治田原町の実施医療機関でも事前に健康推進課に申し込むこと(**A・B**不要)で受診可。市町により実施期間が異なるため、事前に医療機関に相談してください。
▶八幡長町・八幡樋ノ口地区にお住まいの人は、「くわはら内科(久御山町北川顔村西6-2)」でも**A・B・6・7・8**受診可。**A・B**は市へ申込不要、**6・7・8**は健康推進課へ要申込。

※1＝**8**大腸がん検診のみの受診の場合、医療機関の予約は不要。
※2＝平日(木曜日以外)の午前中のみ実施。予約は不要(ただし、予約優先)。
※3＝電話予約受付時間は午後2時～5時(月～金)。
※4＝健康診査の電話予約受付時間は午後1時～5時(月～土)。健診日時は予約時に相談。
6肝炎ウイルス・**7**前立腺がん・**8**大腸がん検診の受付時間は、午前9時～正午(月～土)。
※5＝水曜日は実施無し。
※6＝受付時間は木曜日を除く平日のみ。
※7＝生活保護受給者の健康診査の実施無し。
8大腸がん検診は予約要。

☎「▶特定健診・後期高齢者健診等」は、本文中に記載の連絡先へ。その他は健康推進課保健予防係(☎983-1117)

保健医療

▶マタニティスクール

これからお父さん、お母さんになる人が対象。(先着15組)

「出産の準備と育児&妊娠中の食事&絵本のお話」

日時 10月29日(火) 午後1時30分～3時30分

場所 市役所5階 会議室5-1

☎・☎右のQRコードまたは電話で
家庭支援課(☎983-1115)へ



▶健幸スマイルスタジオ 参加者募集中!

ママの健康、後回しになっていませんか?

自分のライフスタイルに合わせ、対面とオンラインでの運動・交流プログラムに参加できます。無料体験も実施中!



9月の対面スタジオ日程

9日(月)	子ども・子育て支援センターすくすくの杜
26日(木)	市役所5階 会議室5-1

※時間はいずれも午前10時～11時30分。

対象 妊娠中(安定期)・育児中のママ(お子さんも一緒に参加可)
参加費 月額550円(税込み)
申込 右記QRコードから市ホームページにアクセスし、専用ホームページから
☎家庭支援課(☎983-1115)



休日応急診療所

☎983-3001(事前予約制)

診療日 日曜日・祝日・年末年始
場所 八幡園内73-3(市役所北側)
診療科目 内科・小児科
受付時間 午前11時30分～午後5時30分
診療時間 正午～

※完全予約制。必ず事前にご連絡をお願いします。また、従来の健康保険証を持参ください。

小児救急医療

次の医療機関では、休日・夜間に小児専門医が当直し、小児救急患者を診察します。

- 男山病院(☎983-0001)
毎週金曜日(祝日は除く)
午後6時～翌朝8時
- 宇治徳洲会病院(☎0774-20-1111)
24時間365日
- 京都田辺中央病院(☎0774-63-1111)
24時間365日

小児救急医療電話相談

☎#8000または☎661-5596

小児科担当看護師や小児科医師が、休日、夜間の電話相談に応じます。
相談時間 午後7時～翌朝8時
※土曜日は午後3時～翌朝8時

救急の電話相談窓口

☎#7119または☎0570-00-7119

急な病気やケガで迷ったら、お電話ください。看護師等が相談に応じます。
開設時間 24時間365日
対象 全年齢

乳幼児健康診査等・すこやか子ども相談のご案内

☎家庭支援課(☎983-1115)

事業名	対象	備考
4カ月児健康診査	生後4カ月頃の乳児	対象者には、個別通知を行っています。 転入等で案内通知が届かない人は、家庭支援課までご連絡ください。
10カ月児健康相談	生後10カ月頃の乳児	
1歳8カ月児健康診査	1歳8カ月頃の幼児	
3歳児健康診査	3歳6カ月頃の幼児	

お願い

- 乳幼児健診を受ける前に、あらかじめ質問票やアンケートを記入してから会場までお越しください。
- 親子(母子)健康手帳を忘れずに持参ください。



けんこう大使
やわたん

事業名	対象・内容・申込方法	場所	9月の日程	受付時間	次回の日程
すこやか子ども相談 【完全予約制】	▶対象：0歳から就学前までの乳幼児 ▶内容：身体計測、育児相談、栄養相談 ※身体計測は2歳までが対象。 ▶申込方法：左記QRコードからWEB申込または電話で予約のうえ、親子(母子)健康手帳を持って会場へお越しください。	子ども・子育て支援センター(すくすくの杜) ※入口は南玄関です。	2日(月)	午前9時30分～10時30分	11月11日(月) 午前
		市役所3階 会議室3-2 ※今回より、会場を母子健康センターから変更しています。	19日(木)	午後1時30分～2時30分	10月4日(金) 午前

定期予防接種について

☎家庭支援課(☎983-1115)

- 対象者には個別通知を行っています。
- 予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。
- 接種を受ける際は、親子(母子)健康手帳、予診票、健康保険証など住所が確認できるものを必ず持参してください。忘れた場合は接種を受けることができません。
- 通知が届かない人や転入された人、予診票を紛失された人は家庭支援課まで申し込みください(電話申込可)。
- 市外での接種を希望する人は、必ず接種の2週間前までに家庭支援課へご連絡ください。
- 長期間の入院など特別な事情により、対象年齢内に接種できなかった場合には、家庭支援課へご相談ください。
- 5種混合ワクチン** 令和6年4月1日から定期接種に加わりました。4種混合ワクチンとヒブワクチンの混合ワクチンです。
- 日本脳炎** 平成16年4月2日～平成19年4月1日生で20歳未満の人は第1期・第2期の接種不足回数分の接種を受けることができます。
- HPV(子宮頸がん予防)ワクチン** 積極的な勧奨を差し控えている間に定期接種の対象であった人については、令和7年3月31日まで接種機会の提供(キャッチアップ接種)があります。
- ※接種が完了するまでに約6か月かかります。公費で3回の接種を受けるためには、令和6年9月中に接種を始める必要があります。

▶男性料理教室

日時 10月18日(金) 午前10時～午後1時

場所 福祉会館調理室

対象 市内在住の男性

定員 15人(先着順)

献立 野菜たっぷり肉団子の甘酢あん、青菜のごま辛子和え、なすと豆腐のスープ、わらび餅 サツマイモ甘露煮添え

参加費 600円(当日徴収)

持ち物 エプロン、バンダナ(タオル等)、マスク、ふきん2枚(食器拭き用)、筆記用具

☎・☎9月2日(月) 午前8時30分から10月10日(木) 午後5時までに健康推進課(☎983-1116)へ

▶9月の各種健康相談

▽窓口健康相談

市役所健康推進課(2階27番窓口)
※要予約。

- ・40歳以上が対象。保健師が健康に関する相談に応じます。相談を希望する人は、健康推進課へご連絡ください。

▽高齢者健康相談

19日(木)南ヶ丘老人の家

※時間は午前9時30分～10時30分。

- ・65歳以上が対象。保健師が健康相談に応じます。
- ・上記の施設以外でも、日時・場所などご希望がある場合はご連絡ください。

☎健康推進課(☎983-1117)

▶健幸アンバサダー 養成講座を 開催します

健康に関するさまざまな情報を「ロコミ」で伝える役割を持つ「健幸アンバサダー」の養成講座です。

ご自身やご家族、ご友人の健康のために、アンバサダーになりませんか。

「やわた未来いきいき健幸プロジェクト」参加者には特別ポイントを付与します。

日時 10月19日(土) 午後1時30分～4時30分

場所 市役所5階 会議室5-1、5-2

対象 市内在住・在勤の人

定員 100人(先着順)

内容 健康情報講座(生活習慣病・がん・サルコペニアの予防)、情報伝達力向上講座(上手に情報を伝える方法)、筋トレ体験講座(転ばない体づくりのための筋トレ法)、まちづくり情報講座(健幸とまちづく



りの関係)

☎9月2日(月) 午前8時30分から10月7日(月) 午後5時までに、電話または右記QRコードより市ホームページ内の申込フォームから(定員に達し次第締切)



▶やわた未来いきいき 健幸プロジェクト 参加者募集中!

専用の活動量計またはご自身のスマートフォン(アプリ)で参加いただけます(参加費1,000円)。

参加条件や申込方法等、詳細は右記QRコードから市ホームページをご覧ください。



☎健康推進課健康増進係(☎983-1116)

▶出張がん個別相談

日時 9月10日(火)、10月8日(火)。各日、午後1時30分～3時30分※要予約。相談無料。

場所 山城北保健所(宇治市宇治若森7-6)

☎・☎実施日の前日までに、電話で京都府がん総合相談支援センター(☎0120-078-394、平日の午後4時まで)へ

赤ちゃん人形を使って沐浴（写真左）、おむつ替え（同右）を体験する参加者



ミキハウス×八幡市×明治安田

プレママ・プレパパセミナー
in八幡市役所

おむつ替えや沐浴など体験

8月4日、市役所で子育ての基礎を学ぶ体験型講座「プレママ・プレパパセミナー in八幡市役所」を開催。今秋から来年春に出産予定の妊婦とパートナー 27組が参加しました。

本セミナーは、ミキハウスと市、明治安田の連携企画。参加者に赤

ちゃんを安心して迎えてもらおうと、各分野の専門家を招き、実施しました。

参加者は、ミキハウスの子育てキャリアアドバイザーから肌着を選ぶ基準やおむつの替え方などを学んだ後、約3kgの赤ちゃん人形を使い、肌着やおむつの着脱や沐

浴などを体験。また、市からは「健幸スマイルスタジオ」の紹介と運動体験、明治安田からは、子育てに必要な費用や貯め方など、参加者は子育てに欠かせないいろはを学んでいました。

市内在住の荒木絵理さんは、「沐浴は市のマタニティスクールでも習ったけど、違うパターンを知れてよかった。赤ちゃんと自分に合う方法を見つけない」と話していました。

まちの話題

このページでは、市民の皆さんの活躍やまちの話題などを紹介しています。

身近な話題や、広報紙についての意見を、秘書広報課までお寄せください。



「健幸スマイルスタジオ」運動講師による運動体験の様子



明治安田の職員による子育てに必要な費用などの講座の様子

「声がスーッと出る感覚うれしい」



映像を見ながら音楽に合わせて発声する参加者

スポーツボイス講座

ビートの強い音楽に合わせて、身体を動かしながら発声する新感覚のトレーニング「スポーツボイス講座」が8月7日、八幡人権・交流センターで開催。

同講座は、令和4年度から市の主催で、音楽健康指導士が講師を務めてきました。高齢者でもフィットネス感覚でできる内容で、声帯のストレッチによる声量アップのほか、誤嚥性肺炎予防等の効果が期待できます。

参加者15人は映像の動きに

合わせて、音楽にのって楽しく身体を動かしていましたが、リズムが速くなると息を切らす場面も。それでも、講師の声掛けに合わせながら自分のペースでやりきると、全員が達成感にあふれていました。

正司明美さん(72)は、「講座のあと何日かは、声がスーッと出る感覚がうれしくて。皆勤で参加したい」と意気込んでいました。

同講座は、12月まで開催。若干名の参加者募集中です。申し込みは、高齢介護課（☎983-5471）へ。

市の未来 一緒に考えよう

川田市長とまちかどタウンミーティング

「川田市長とまちかどタウンミーティング」を、8月19日に男山公民館で、21日に山柴公民館で開催。参加した計39人は、「まちづくり」をテーマに川田市長と意見交換を行いました。

タウンミーティングは、市民と「ともに考え、ともに実現するまちづくり」を目指すため、市長自ら市内各地に出向き、市の施策を説明するとともに、市民の声を直接聞き、市の未来を一緒に考えたい思いで開催したもので

です。タウンミーティングでは、市長から人口減少や高齢化、豊かな自然や歴史文化資源などの市の魅力が、地域経済の活性化に繋がっていないといった、市の課題や解決策などについて説明。

参加者からは、地域の公共交通機関や公共施設のあり方、石清水八幡宮駅前の賑わいづくりや自然や歴史的資源を活かした観光地としてのまちづくりなどについて意見が出ました。



市の課題や今後の方向性について説明する川田市長

当日の主な意見等については、市ホームページで公表予定。なお、10月にも同テーマで開催予定です。

今月のこの人

1000峰の登山経験 防災に生かしたい



はちまんさんの山歩きを約40年間日課としているほか、約60年かけて国内外1000以上の山に登った登山愛好家。市内在住。

田中鈴美枝さん

「来年80歳を迎えますが、まだ登りたい山がいっぱい。健康づくりを楽しむ高齢者向けの山歩きなども継続したい」と、今後の計画に目を輝かせる田中鈴美枝さん。

登山を始めたのは19歳で、職場の同僚からの誘いがきっかけ。四季折々の高山植物や雄大な山々の景色、冷たい雪解け水の感触——。町の日常では得

られない体験に魅せられるままに、国内の名山や海外の高嶺を次々と登頂してきました。

登山中は事故や遭難に備え、雨具や防寒シート、ヘッドランプ、笛のほか、丈夫な袋や縄に代用できるストッキングなどを携行する田中さん。近年の自然災害の増加を契機に「登山グッズは災害時にも役立つ」と考え、講演会やメディアで防災への備

えの大切さを伝える活動も行っています。

健康の秘訣は「歩くのが一番。私は眺めのよいはちまんさんや、季節の花が咲く木津川の堤防沿いをよく歩く。皆さんも身近なお気に入りの場所で、散歩を楽しんで」と笑顔で語りました。

本コーナーでは、市にゆかりのある人物や団体を紹介しています。詳しくは、市ホームページまたは秘書広報課へ。